

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 3月20日
【会社名】	株式会社白鳩
【英訳名】	Shirohato Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池上 勝
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 232,560,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 273,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 82,080,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	570,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

- （注）1 平成26年3月20日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、平成26年4月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年4月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	570,000	232,560,000	125,856,000
計（総発行株式）	570,000	232,560,000	125,856,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（480円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は273,600,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	未定 (注) 4	平成26年 4月22日(火)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年 4月 4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 4月 4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年 4月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成26年 4月 7日から平成26年 4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 京都支店	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
西村証券株式会社	京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町65番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計		570,000	

(注) 1 平成26年4月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
251,712,000	7,000,000	244,712,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（480円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額244,712千円については、主に設備投資及び投融資に充当する予定であります。

設備投資については、平成26年8月期に自社サイト（本店サイト）の更なる充実のための3D撮影機の購入費用及び配送センター内の出荷能力拡大に伴うコンベア改良費用として13,000千円を充当し、平成27年8月期に顧客利便性の向上のための自社サイト（本店サイト）の改良費用として80,000千円（スマートフォンアプリの構築費用15,000千円、メールマガジン配信ソフト導入費用15,000千円を含む）、システムトラブルに対応するためのサーバー移設の費用として14,000千円、配送センター内の業務効率向上のための倉庫棚購入費用として2,000千円を充当し、平成28年8月期に基幹システム（楽らく通販システム）改良のためのソフトウェアの更新や商品移動に伴う軽車両購入等の費用として、28,000千円を充当する予定であります。

投融資については、平成27年8月期に海外販路拡大に伴う中国現地法人の設立費用として20,000千円を充当する予定であります。

残額については、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金（海外販路拡大等の資金）として適宜充当する方針であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものはありません。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	570,000	273,600,000	京都市伏見区 池上 勝 350,000株 京都市伏見区 池上 幸子 220,000株
計（総売出株式）	-	570,000	273,600,000	-

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（480円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様
であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込
証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格
決定日(平成26年4月14日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引
受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の
「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うこと
ができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載
した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	171,000	82,080,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 171,000株
計（総売出株 式）		171,000	82,080,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（480円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	100	未定 (注) 1	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 野村証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である池上勝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、171,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を平成26年5月16日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年4月23日から平成26年5月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である株式会社アイティフォー、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合及び中信ベンチャーキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

売出人であり貸株人である池上勝、当社株主であり新株予約権者である池上正、弘田了及び弘田敬子、並びに当社新株予約権者である服部理基及び川島良雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年10月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1)表紙に当社のロゴマーク



裏表紙に SHIROHATO を記載いたします。

(2)表紙の次に「1. 事業の内容」 ~ 「4. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の内容

当社は、主にインナーウェアをインナーメーカーから仕入れ、インターネット上のさまざまなチャンネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース（インターネット通販）事業を展開しております。取扱アイテム数は、レディス、メンズ合計で約11,000品番あります。取扱ブランド数においても、国内と海外を含め80ブランドをラインアップしております（平成26年2月末現在）。

また、当社では、本社及び配送センターで商品仕入れからサイト運営、物流までの複雑多岐にわたる業務をすべてワンストップに行っており、Eコマース運営で必要となるインフラも取り揃えた「ワンストップ・エコ（便利）システム体制」を構築しております。



本社及び配送センター

◆ 主な販売チャンネル

主な販売チャンネルとしては、自社のPC、スマートフォン、携帯公式（docomo/au/softbank）サイトの他、「楽天市場」・「Yahoo!ショッピング」・「Amazon.co.jp」・「DeNAショッピング」・「Qoo10」等のインターネット上のショッピングモールがあります。「楽天市場」において、当社は7年連続で「ショップ・オブ・ザ・イヤー（インナー・下着・ナイトウェアジャンル部門）」を受賞しております。また、海外に向けた自社のグローバルサイトを開設するとともに、海外のインターネットショッピングモールである、「天猫国際」（Tmall.hk）（中国）・「Rakuten BELANJA ONLINE」（インドネシア）・「Rakuten. com. sg」（シンガポール）へも出店しております。

オンラインショッピングサイト

● PCサイト



- ・本店（自社サイト）
<http://www.wakudoki.ne.jp/>
- ・楽天市場レディス店
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/shirohato/>
- ・楽天市場メンズ店
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/adieu/>
- ・Yahoo!ショッピング店
<http://store.yahoo.co.jp/shirohato/>
- ・Amazon店
<http://www.amazon.co.jp/b/?me=A2TF0FT348UDOI>
- ・Qoo10店
<http://www.qoo10.jp/shop/shirohato>

● スマートフォン・携帯公式サイト



- ・本店（自社サイト）
<http://4680.info/>
- ・楽天市場レディス店
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/shirohato/smart/>
- ・Yahoo!ショッピング店
<http://shopping.geocities.jp/shirohato/smart/>
- ・DeNAショッピング店
<http://www.dena-ec.com/user/5377655/>
- ・携帯公式サイト
(docomo・au・softbank)
<http://4680.net/>

● 海外サイト



- ・本店グローバル店（自社サイト）
<http://www.shirohatoshop.com/>
- ・Tmallグローバル店
<http://shirohato.tmall.hk/>
- ・楽天シンガポール店
<http://www.rakuten.com.sg/shop/shirohato/>
- ・楽天インドネシア店
<http://www.rakuten.co.id/shop/shirohato/>

リアル店舗&SNSサイト

仕入商品選定のためのアンテナ店舗として京都市南区に直営実店舗を1店舗有し、インナーウェアの販売を行っております。また、お客様とのコミュニケーション手段として、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）である、TwitterとFacebookの公式サイトも運営しております。



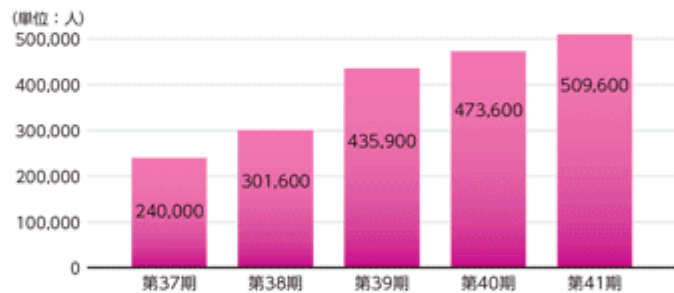
アバンティ店（直営店舗）



◆ 顧客動向

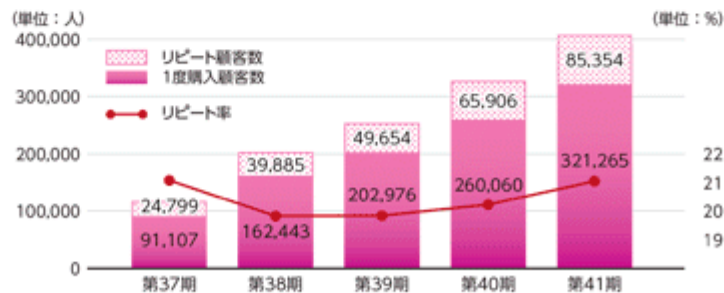
顧客会員の獲得については、会員数拡大のためだけの広告等は行っており、インナーウェアに興味のあるユーザーに向けたマーケティング戦略を中心に行っております。また、当社は新規購入したお客様にいかにして2回目の購入を促進するかというリピート率の向上に注力しており、そのために新規購入時の迅速対応とアフターサービスの充実にも努めております。

会員数推移



*会員数…本店サイトは白鳩会員数であり、そのほかショッピングモールについては、メールマガジン登録者数。

リピート顧客推移



*リピート顧客数…1年間に2回以上購入した顧客数
*1度購入顧客数…1年間に1回のみ購入した顧客数

2. 当社の特徴

◆ 約11,000品番の品揃え

インナーウェアは、アウターウェアとは違い、外から見えない特性上、シーズンごとに変わる流行に大きく影響されず、天候などの季節要因の影響も受けないのが特徴です。また、定番商品などに見られるように販売期間が長いアイテムも多く、ファッションカテゴリーの中では実用的な商品特性も持ち合わせております。

当社の取扱いアイテム数は、レディース、メンズ合計で約11,000品番あります。取扱いブランドは、「ワコール」・「トリンプ」などの国内ブランド、「エンポリオアルマーニ」・「モードマリー」などの海外ブランド、そして、「COMUSE」・「ContRante」の自社オリジナルブランドと「トリンプ」・「peek-a-boo」などとのOEM（コラボレーション）ブランドがあり、全部で80ブランドをラインアップしております（平成26年2月末現在）。

インナーウェアの特性

- ① シーズンごとに変わる流行に大きく影響されない。
- ② 天候などの季節要因の影響を受けない。
- ③ 定番商品などもあり、商品の販売期間が長いアイテムが多い。

自社オリジナルブランド



OEMブランド

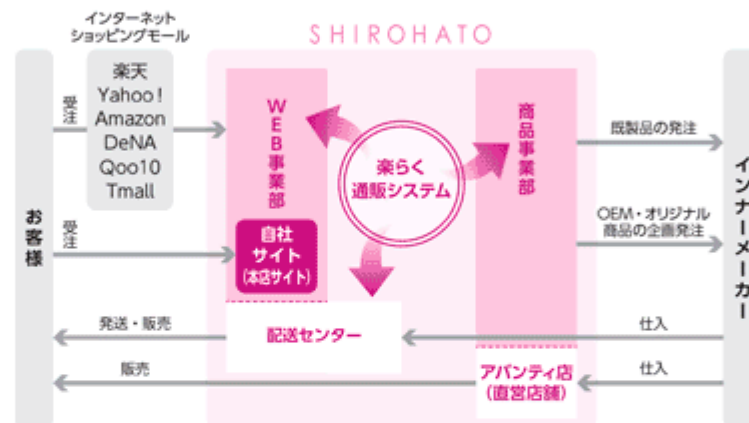


◆ ワンストップ・エコ（便利）システムの構築

Eコマース業界では、日々変化する顧客ニーズや、ポータルサイトとの連携などに対応するために、自社におけるシステム開発及び運用保守業務が不可欠となっております。特にインターネットショッピングモールなどとの連携においては、急な仕様変更や機能追加が発生しており、アジャイル開発（※）を余儀なくさせられる状況であります。このような業務をアウトソーシングに依存することも考えられますが、外的変化のスピードに追いつくことができず、ビジネス機会の損失に繋がるため、当社は、自社開発の基幹システム「楽らく通販システム」により、発注・仕入・在庫管理・受注・売上・出荷・顧客管理・顧客対応・商品登録・撮影・画像制作・サイト在庫連携・売掛管理・入金処理・勤怠・棚卸のそれぞれの業務をワンストップに管理し、業務の正確性の確保と効率化、そして迅速性を実現しております。

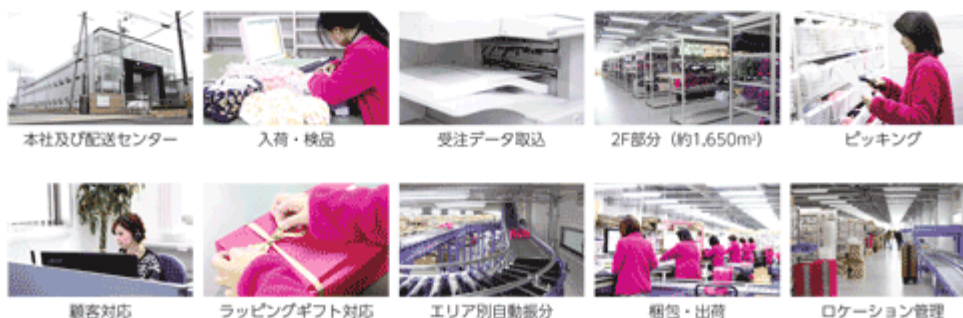
※アジャイル開発…システムに対する要件の変化や追加を積極的に受け入れることにより、真の要求に見合った価値のあるシステムを開発するプロセスのこと。

事業概要図



◆ 自社ロジスティック

Eコマース事業において重要な要素となる物流業務につきましては、本社に併設した配送センターにて在庫管理、受注・出荷作業、顧客対応業務を行っております。配送センターでは、マテハンシステム（自動制御ロジスティックシステム）の導入や精緻な在庫管理に努めることにより、1日の出荷枚数が15,451枚、出荷個数が5,062個まで可能となりました（平成25年7月8日実績値）。推定年間出荷可能個数は、1,550,000個（1日5,000個/310日営業の場合）となり、平成25年8月期出荷個数実績582,000個の約2.6倍のキャパシティがあります。



3. 当社の今後の取り組み

◆ 成長に向けた事業戦略

当社を取り巻く環境は、価格競争の激化が続いているため、更なる業務効率の向上による体質の強化や、顧客満足度を向上させるサービスの差別化を進めることにより、顧客から選ばれる企業としての地位を獲得し、シェアの拡大を図ることが課題となっております。今後も、持続的な成長を続けるためにも、当社の企業理念である「感動」をお客様に届けることを目的に、役職員一同が販売戦略、組織戦略を中心とした事業戦略を推し進めていくことがその近道であると考えており、このような方針のもと、以下のような点に取り組んでまいります。

取扱いブランドの開拓、品揃えの強化

当社の現状の取引メーカーでは扱っていないブランドが多数ございます。今後、インポートブランドをはじめ、国内有名ブランド、注目ブランドとの新規取引を実現することにより、品揃えの強化・拡充による売上高のアップを目指してまいります。また、OEM（コラボレーション）商品の売上構成比の向上を目指します。

海外事業戦略の強化

これからの国内市場を予測した場合、少子高齢化による人口減により、国内需要の大きな拡大は期待できません。EC化率の伸張によるマーケットの拡大は予測できますが、当社の事業戦略はそのマーケット内でのシェア獲得のみとなってしまいます。新たな事業戦略を考えるならば、海外市場へターゲットを向ける必要があります。特に成長著しい中国を中心とする東アジア市場が、そのターゲットとなります。幸い、当社が扱っている商品はアジア人体型の規格であるため、その親和性は高いと考えております。

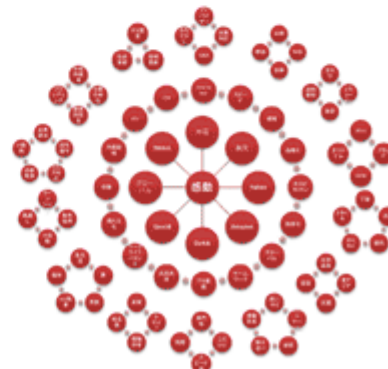
徹底した差別化戦略

年々激化する、大手インターネットショッピングモール間によるシェア獲得競争や、大手Eコマース事業者による企業買収などにより、ますますEコマース事業者は淘汰されていくことが予想されます。一方で、圧倒的な集客力を有するインターネットショッピングモールの存在は軽視することができず、適度な距離感での事業運営が必要であると考えます。

以上のことから、当社は、特定のインターネットショッピングモールへの依存の軽減と、顧客からより選ばれるインナーウェア専門店となるために、自社サイト（本店サイト）について徹底した差別化を行ってまいります。

「感動創造型組織」の醸成

企業の持続的な成長を実現するために、人材の教育、育成はとて重要な経営課題であると考えております。内部統制機能を基本とした、自立性を尊重した円滑なコミュニケーションによるチームワーク力の優れた組織体制を基盤に、常に顧客感動を中心に置き、業務、経営理念、行動指針、自己目標が連動した、顧客から選ばれる「感動創造型組織」の確立を目指し、コンプライアンス意識の醸成、コーポレート・ガバナンスの向上も図りながら、経営体制を人的側面から強化してまいります。また、当社は女性従業員が圧倒的に多い職場であるため、育児・介護休業等、女性が働きやすい職場にするための制度を積極的に導入し、より働きやすい職場環境の整備に努める方針でございます。



<イメージ図>

4. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第37期 平成21年8月	第38期 平成22年8月	第39期 平成23年8月	第40期 平成24年8月	第41期 平成25年8月	第42期第1四半期 平成25年11月
売上高	(千円) 1,234,963	1,575,539	1,889,517	2,427,777	2,953,606	830,325
経常利益	(千円) 32,272	39,878	59,400	48,910	118,144	24,837
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）	(千円) 23,733	44,348	15,447	△77,066	68,258	16,866
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) —	—	—	—	—	—
資本金	(千円) 85,000	85,000	130,000	130,000	130,000	130,000
発行済株式総数	(株) 27,500	27,500	32,000	32,000	32,000	3,200,000
純資産額	(千円) 118,000	162,348	267,796	190,729	258,988	275,854
総資産額	(千円) 631,545	805,405	1,611,484	1,933,321	2,005,020	2,110,442
1株当たり純資産額	(円) 4,290.92	5,903.59	8,368.64	59.60	80.93	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) — (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期）純利益金額 又は当期純損失金額（△）	(円) 863.02	1,612.67	560.97	△24.08	21.33	5.27
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円) —	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 18.6	20.1	16.6	9.9	12.9	13.1
自己資本利益率	(%) 22.3	31.6	7.1	—	30.4	6.3
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	△30,583	94,076	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	△223,044	△40,456	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	202,525	△88,226	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円) —	—	—	238,985	204,379	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名) 22 (37)	26 (43)	32 (54)	37 (59)	47 (59)	46 (61)

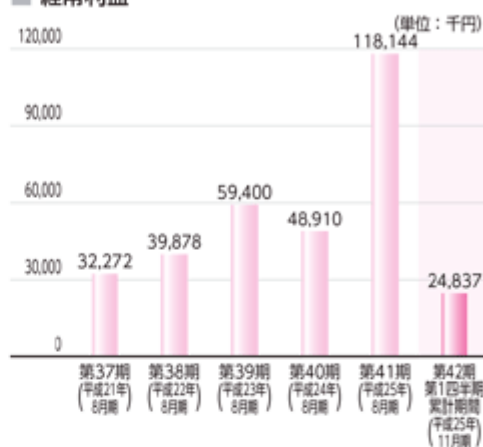
- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,200,000株となっております。
5 第37期、第38期、第39期、第41期及び第42期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6 第40期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8 当社は第40期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第37期から第39期までのキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
10 第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第42期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により四半期レビューを受けております。
11 第40期の業績については、新たに役員退職慰労金に関する規程を制定したことに伴い、役員退職慰労引当金繰入額101,239千円を特別損失に計上したことにより、当期純損失となりました。
12 当社は第40期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第37期、第38期及び第39期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、京都監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第37期 平成21年8月	第38期 平成22年8月	第39期 平成23年8月	第40期 平成24年8月	第41期 平成25年8月	第42期第1四半期 平成25年11月
1株当たり純資産額	(円) 42.90	59.03	83.68	59.60	80.93	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 又は当期純損失金額（△）	(円) 8.63	16.12	5.60	△24.08	21.33	5.27
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円) —	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

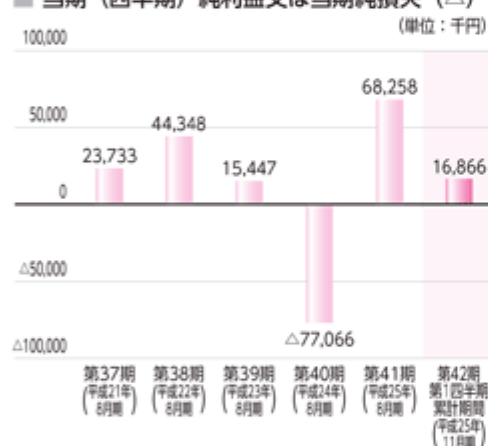
■ 売上高



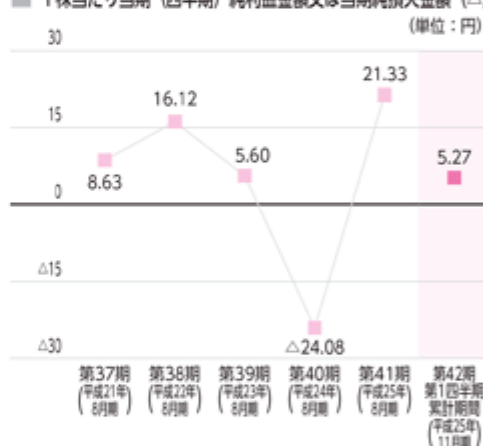
■ 経常利益



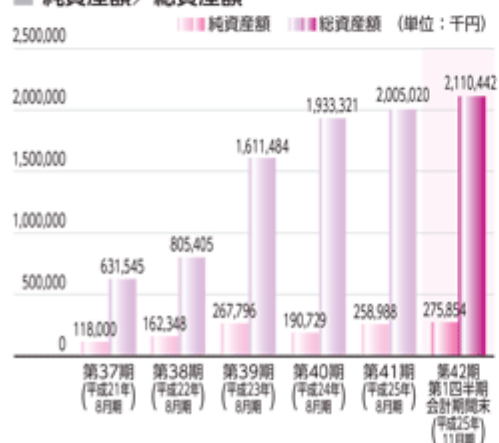
■ 当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）



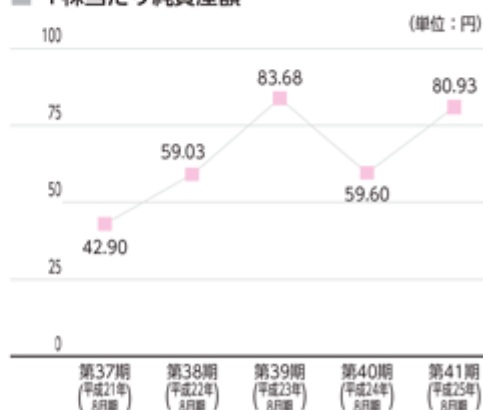
■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額（△）



■ 純資産額／総資産額



■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額（△）」「1株当たり純資産額」の各グラフでは、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月
売上高 (千円)	1,234,963	1,575,539	1,889,517	2,427,777	2,953,606
経常利益 (千円)	32,272	39,878	59,400	48,910	118,144
当期純利益又は当期純損失() (千円)	23,733	44,348	15,447	77,066	68,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	85,000	85,000	130,000	130,000	130,000
発行済株式総数 (株)	27,500	27,500	32,000	32,000	32,000
純資産額 (千円)	118,000	162,348	267,796	190,729	258,988
総資産額 (千円)	631,545	805,405	1,611,484	1,933,321	2,005,020
1株当たり純資産額 (円)	4,290.92	5,903.59	8,368.64	59.60	80.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	863.02	1,612.67	560.97	24.08	21.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.6	20.1	16.6	9.9	12.9
自己資本利益率 (%)	22.3	31.6	7.1	-	30.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	30,583	94,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	223,044	40,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	202,525	88,226
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	238,985	204,379
従業員数 (名)	22	26	32	37	47
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔37〕	〔43〕	〔54〕	〔59〕	〔59〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,200,000株となっております。
- 5 第37期、第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 6 第40期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8 当社は第40期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第37期から第39期までのキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 10 第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 11 第40期の業績については、新たに役員退職慰労金に関する規程を制定したことに伴い、役員退職慰労引当金繰入額101,239千円を特別損失に計上したことにより、当期純損失となりました。
- 12 当社は第40期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- 13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第37期、第38期及び第39期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、京都監査法人の監査を受けておりません。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
1株当たり純資産額（円）	42.90	59.03	83.68	59.60	80.93
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（円）	8.63	16.12	5.60	24.08	21.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
（1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

当社は、昭和40年10月京都市伏見区において創業し、靴下の職域販売を開始いたしました。

その後、通信販売と同時に、実店舗展開にてインナーウェアの販売に特化することにより業容を増し、平成11年11月インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店を契機に、業容が一気に拡大いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和49年 8月	衣料品等の販売を事業目的とし、京都市伏見区深草西浦町 2 丁目84番地に資本金10,000千円で株式会社白鳩を設立
昭和51年 3月	靴下の通信販売を開始
昭和59年 3月	アバンティ店(京都市南区)オープン
平成 7年10月	自社サイト(本店サイト)にてインターネット通信販売を開始
平成11年11月	インターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
平成13年 7月	基幹システム「楽らく通販システム」導入
平成16年 9月	資本金75,000千円に増資
平成16年11月	資本金85,000千円に増資
平成17年 3月	携帯公式サイトオープン
平成17年 3月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
平成17年 8月	本店を京都市伏見区竹田向代町川町29番地11に移転
平成18年 6月	インターネットショッピングモール「ビッダーズ」(現「DeNAショッピング」)へ出店
平成19年 7月	ランジェリー情報サイト「ランジェ」オープン
平成21年 8月	オンライン通販サイト「Amazon.co.jp」へ出店
平成21年11月	プライバシーマーク取得
平成23年 8月	資本金130,000千円に増資
平成23年11月	新社屋及び配送センター完成、本店を京都市伏見区竹田向代町21番地(現所在地)に移転
平成23年11月	TwitterとFacebookの公式サイトオープン
平成24年 8月	本店スマートフォン公式サイトオープン
平成24年10月	インターネットショッピングモール「Rakuten BELANJA ONLINE」(インドネシア)へ出店
平成25年 6月	インターネットショッピングモール「Qoo10」へ出店
平成25年 7月	インターネットショッピングモール「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)へ出店
平成25年 2月	インターネットショッピングモール「Rakuten.com.sg」(シンガポール)へ出店
平成26年 2月	本店グローバル店(自社サイト)オープン

3 【事業の内容】

当社は、主にインナーウェアをインナーメーカーから仕入れ、インターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース（インターネット通販）事業を展開しております。インナーウェアは、アウターウェアとは違い、外から見えない特性上、シーズンごとに変わる流行に大きく影響されず、天候などの季節要因の影響も受けないのが特徴です。また、定番商品などに見られるように販売期間が長いアイテムも多く、ファッションカテゴリーの中では実用的な商品特性も持ち合わせております。

また、当社では、本社及び配送センターで商品仕入れからサイト運営、物流までの複雑多岐にわたる業務をすべてワンストップに行っており、Eコマース運営で必要となるインフラも取り揃えた「ワンストップ・エコ（便利）システム体制」を構築しております。

主な販売チャネルとしては、自社のPC、スマートフォン、携帯公式（docomo/au/softbank）サイトの他、「楽天市場」・「Yahoo!ショッピング」・「Amazon.co.jp」・「DeNAショッピング」・「Qoo10」等のインターネット上のショッピングモールがあります。「楽天市場」において、当社は7年連続でショップ・オブ・ザ・イヤー（インナー・下着・ナイトウェアジャンル部門）を受賞しております。また、海外に向けた自社のグローバルサイトを開設するとともに、海外のインターネットショッピングモールである、「天猫国際」（Tmall.hk）（中国）・「Rakuten BELANJA ONLINE」（インドネシア）・「Rakuten.com.sg」（シンガポール）へも出店しております。なお、仕入商品選定のためのアンテナ店舗として京都市南区に直営実店舗を1店舗有し、インナーウェアの販売を行っております。また、お客様とのコミュニケーション手段として、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）である、TwitterとFacebookの公式サイトも運営しております。

顧客会員の獲得については、会員数拡大のためだけの広告等は行っておらず、インナーウェアに興味のあるユーザーに向けたマーケティング戦略を中心に行っております。また、当社は新規購入したお客様にいかにして2回目の購入を促進するかというリピート率の向上に注力しており、そのために新規購入時の迅速対応とアフターサービスの充実に努めております。

なお、会員数、リピート顧客数、1度購入顧客数及びリピート率は、以下のとおりとなります。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月
会員数 (人)	240,000	301,600	435,900	473,600	509,600
リピート顧客数 (人)	24,799	39,885	49,654	65,906	85,354
1度購入顧客数 (人)	91,107	162,443	202,976	260,060	321,265
リピート率 (%)	21.4	19.7	19.7	20.2	21.0

(注) 1 会員数...本店サイトは白鳩会員数であり、そのほかショッピングモールについては、メールマガジン登録者数。

2 リピート顧客数...1年間に2回以上購入した顧客数。

3 1度購入顧客数...1年間に1回のみ購入した顧客数。

当社の取扱いアイテム数は、レディース、メンズ合計で約11,000品番あります。取扱いブランドは、「ワコール」・「トリンプ」などの国内ブランド、「エンポリオアルマーニ」・「モードマリー」などの海外ブランド、そして、「COMUSE」・「ContRante」の自社オリジナルブランドと「トリンプ」・「peek-a-boo」などとのOEM(コラボレーション)ブランドがあり、全部で80ブランドをラインアップしております。(平成26年2月末現在)

Eコマース事業において重要な要素となる物流業務につきましては、本社に併設した配送センターにて在庫管理、受注、出荷作業、顧客対応業務を行っております。配送センターでは、マテハンシステム(自動制御ロジスティックシステム)の導入や精緻な在庫管理に努めることにより、1日の出荷枚数が15,451枚、出荷個数が5,062個まで可能となりました(平成25年7月8日実績値)。推定年間出荷可能個数は、1,550,000個(1日5,000個/310日営業の場合)となり、平成25年8月期出荷個数実績582,000個の約2.6倍のキャパシティがあります。また、流通のボーダレス化に伴い、バーコードを利用したJANコード(*1)による商品のSKU(Stock Keeping Unit)管理(*2)の必要性に対し、今後の流通の多角化を睨み、JANコードと重量計測(*3)の対応も開始いたしました。

一方、Eコマース業界では、日々変化する顧客ニーズや、ポータルサイトとの連携などに対応するために、自社におけるシステム開発及び運用保守業務が不可欠となっております。特にインターネットショッピングモールなどとの連携においては、急な仕様変更や機能追加が発生しており、アジャイル開発(*4)を余儀なくさせられる状況であります。このような業務をアウトソーシングに依存することも考えられますが、外的変化のスピードに追いつくことができず、ビジネス機会の損失に繋がるため、当社は、自社開発の基幹システム「楽しく通販システム」により、発注・仕入・在庫管理・受注・売上・出荷・顧客管理・顧客対応・商品登録・撮影・画像制作・サイト在庫連携・売掛管理・入金処理・勤怠・棚卸のそれぞれの業務をワンストップに管理し、業務の正確性の確保と効率化、そして迅速性を実現しております。外部システムとの連携についてはAPI(*5)、FTP(*6)を中心に迅速、スムーズに対応できる体制を構築しております。

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<用語の解説>

*1 JANコード・・・商品毎に個別に印刷・添付されている商品コード。

*2 SKU管理・・・品番、カラー、サイズによる最小の分類単位により管理すること。

*3 重量計測・・・主に海外送料を自動計算するために、商品毎の重量を計測し登録すること。

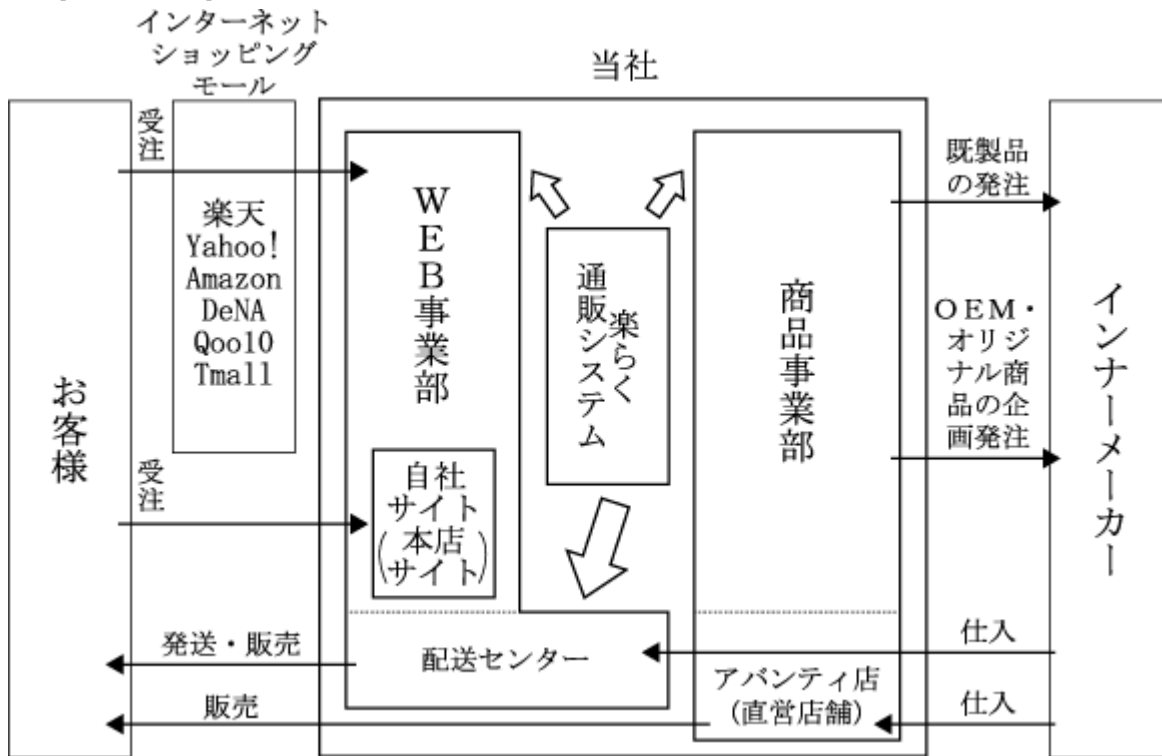
*4 アジャイル開発・・・システムに対する要件の変化や追加を積極的に受け入れることにより、真の要求に見合った価値のあるシステムを開発するプロセスのこと。

*5 API・・・Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアのデータなどを、互いにやりとりするのに使用するインターフェイスの仕様のこと。

*6 FTP・・・File Transfer Protocolの略で、ネットワークでファイルの転送を行うための通信のこと。

当社の事業内容の概要は以下のとおりとなります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48 〔63〕	31.7	3.8	3,570,470

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(パートタイマー等を除く)。
- 3 当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第41期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、欧州債務危機問題や新興国の成長鈍化による世界経済の減速に加え、長期化するデフレの影響から、先行き不透明な状況が続いておりましたが、平成24年12月の政権交代以降に打ち出された経済政策から、長期間低迷していた株価の上昇、過度な円高の是正など、変化の兆しが見られました。

しかしながら、当業界におきましては、依然として厳しい所得環境に加え、将来の増税への不安等を背景に消費者の節約志向は根強く、低価格競争が激化するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社におきましては、品揃えの更なる拡充、海外インターネットショッピングモールへの越境Eコマース（海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること）への対応、少人数による効率的なサイト運営のノウハウの活用、自社ロジスティックのスピード化により、多様化する顧客ニーズに対応し、インターネットショッピングモールにおけるシェアの拡大に注力してまいりました。一方、過剰な広告宣伝費の投入に頼らない新規顧客の獲得施策や在庫回転率の向上による資本効率の充実に努めてまいりました。

また、組織の活性化を図るため、前事業年度に引き続き新卒採用を積極的に実施するとともに、内部統制機能を高め、自立性の尊重や、円滑なコミュニケーションにより、チームワークに優れたコンパクトな組織体制の構築に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,953,606千円（前事業年度比21.7%増）、営業利益は124,307千円（前事業年度比29.1%増）、経常利益は118,144千円（前事業年度比141.6%増）、当期純利益は68,258千円（前事業年度は当期純損失77,066千円）となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第42期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の効果が实体经济へ徐々に波及し始めており、大企業を中心に企業収益が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、当業界を取り巻く環境は、消費者マインドの改善が一服したことによる個人消費の鈍化がみられる等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き品揃えの拡充と自社ロジスティックの精緻化を進め、インターネットショッピングモールの主催するイベントに積極的に参加するなど、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、急速に進む越境Eコマース（海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること）の拡大に対応すべく、「天猫国際」（Tmall.hk）（中国）及び楽天のグローバルサイトにおける店舗運営にも注力してまいりました。一方で、刻々と変化する外的環境に順応するため、効率的かつスピード感を備えた組織編成を行う等、経営基盤の構築を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は830,325千円、営業利益は29,676千円、経常利益は24,837千円、四半期純利益は16,866千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第41期事業年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ34,606千円減少し、204,379千円(前事業年度比14.5%減)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは94,076千円の増加(前事業年度は30,583千円の減少)となりました。

その主な増加要因は、税引前当期純利益118,144千円、減価償却費66,186千円を計上したことによるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加83,992千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは40,456千円の減少(前事業年度は223,044千円の減少)となりました。

その主な減少要因は、システム開発や改良等の無形固定資産の取得による支出20,780千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは88,226千円の減少(前事業年度は202,525千円の増加)となりました。

その主な増加要因は、長期借入れによる収入100,000千円によるものであります。また主な減少要因は、短期借入金の減少額120,000千円、長期借入金の返済による支出53,333千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

第41期事業年度における商品仕入実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	947,271	125.2
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	154,010	129.7
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	74,358	113.3
ナイティ	パジャマ・ルームウェアなど	51,460	93.6
ショーツ	パンツ・ボトムなど	295,183	121.4
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	225,906	107.5
その他	-	19,662	-
合計	-	1,767,853	122.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の金額には、アバンティ店の仕入金額、歩引金額等も含まれております。

(3) 受注実績

当社の行う事業、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

第41期事業年度における販売実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	販売高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	1,495,457	123.8
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	248,168	132.5
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	151,676	136.7
ナイティ	パジャマ・ルームウェアなど	88,357	96.8
ショーツ	パンツ・ボトムなど	462,874	122.5
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	317,301	108.4
その他	-	189,772	118.7
合計	-	2,953,606	121.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の金額には、アバンティ店の販売金額、受取運賃、ポイント利用金額等が含まれております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、依然として不透明な世界経済の影響から、景気の停滞が懸念されるものの、政府の積極的な経済政策や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた特需により、日本経済再生に向けた力強い動きが期待できる状況となっております。

一方で、当社を取り巻く環境は、価格競争の激化が続いているため、更なる業務効率の向上による体質の強化や、顧客満足度を向上させるサービスの差別化を進めることにより、顧客から選ばれる企業としての地位を獲得し、シェアの拡大を図ることが課題となっております。

今後も、持続的な成長を続けるためにも、当社の企業理念である「感動」をお客様に届けることを目的に、役職員一同が販売戦略、組織戦略を中心とした事業戦略を推し進めていくことがその近道であると考えており、このような方針のもと、以下のような点に取り組んでまいります。

(1) 取扱いブランドの開拓、品揃えの強化

当社の現状の取引メーカーでは扱っていないブランドが多数ございます。今後、インポートブランドをはじめ、国内有名ブランド、注目ブランドとの新規取引を実現することにより、品揃えの強化・拡充による売上高のアップを目指してまいります。

一方、ナショナルブランドを他社より安い価格で提供することは、一定の集客力に支えられ、他ブランドの合わせ買いも期待できますが利益率は低下するため、一定の利益率を維持するために、ナショナルブランドのみに依存せず、OEM（コラボレーション）商品の売上構成比の向上を目指します。

また、ここ数年メンズの機能性インナーは市場が拡大し、定番商品としての位置を占めるに至りました。現在は、頭打ちな状況が続いておりますが、価格にこだわらない顧客層があるのも事実でありますので、更なる拡販を目指してまいります。ジュニア、ビッグサイズ、こだわり素材商品といったニッチカテゴリーの市場規模も大きくなくとも一定の需要があるため、在庫を積み上げない手法での参入を試行してまいります。

(2) 海外事業戦略の強化

これからの国内市場を予測した場合、少子高齢化による人口減により、国内需要の大きな拡大は期待できません。EC化率の伸張によるマーケットの拡大は予測できますが、当社の事業戦略はそのマーケット内でのシェア獲得のみとなってしまいます。新たな事業戦略を考えるならば、海外市場へターゲットを向ける必要があり、特に成長著しい中国を中心とする東アジア市場が、そのターゲットとなります。幸い、当社が扱っている商品はアジア人体型の規格であるため、その親和性は高いと考えております。

今後の東アジアのEコマース市場の成長により、当社が海外事業戦略として、現在、楽天のグローバルサイトや「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)への出店等にて取り組んでいる越境Eコマース(海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること)が更に伸張する可能性があります。特に「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)とは、APIによるデータ連携を独自に開発中で、スムーズな海外向け商品発送が可能となり、海外事業の拡大へと繋がると考えております。当社では越境Eコマースの売上高が直近にて増加しており、今後の重要な事業戦略と考えて取り組んでまいります。

また、現地事業者に対抗する価格競争力を得るためには、海外現地での仕入れ、販売も必要となってきますので、併せて、取り組んでまいります。

（３）インナーウェアＥコマースに対する障壁排除

Ｅコマースにおいては、通常、消費者が購入する際に手にとって商品を直接触ることができない障壁があります。インナーウェアにおきましては、特にサイズが多岐に渡ることや、同じサイズでも製造メーカーによって若干の違いがあるため、いかに消費者に最適な商品を提供できるかが重要なポイントとなります。また、商品の素材や肌触りにつきましても同様であります。このような課題に向け、当社は自社サイト（本店サイト）において、３Ｄによる３６０度画像を掲載するなど、更なる顧客満足度の向上を目指したサイトの構築を進めていく方針でございます。

（４）自社ロジスティックの更なる精緻化

現在の配送センターでは、マテハンシステム（自動制御ロジスティックシステム）の導入や精緻な在庫管理に努めることで、出荷能力の拡大が可能となりました。しかし、今後の業績の拡大や利益体質の強化を実現する上で、更なるロジスティックの効率化が必要不可欠となります。しかしながら現在、出荷能力の拡大に伴うロジスティックに携わる人数の大幅な増加は見込んでおらず、今後は、徹底した効率化とスピード化を実現するために、費用対効果に見合った物流投資を行っていく方針でございます。

（５）徹底した差別化戦略

年々激化する、大手インターネットショッピングモール間によるシェア獲得競争や、大手Ｅコマース事業者による企業買収などにより、ますますＥコマース事業者は淘汰されていくことが予想されます。特にインターネットショッピングモールへの依存度が高い事業者は、このような競争の煽りを受け、経営体質の脆弱化に繋がる恐れがないとも限りません。一方で、圧倒的な集客力を有するインターネットショッピングモールの存在は軽視することができず、適度な距離感での事業運営が必要であると考えます。

以上のことから、当社は、特定のインターネットショッピングモールへの依存の軽減と、顧客からより選ばれるインナーウェア専門店となるために、自社サイト（本店サイト）について徹底した差別化を行ってまいります。

（６）「感動創造型組織」の醸成

企業の持続的な成長を実現するために、人材の教育、育成はとても重要な経営課題であると考えております。内部統制機能を基本とした、自立性を尊重した円滑なコミュニケーションによるチームワーク力の優れた組織体制を基盤に、常に顧客感動を中心に置き、業務、経営理念、行動指針、自己目標が連動した、顧客から選ばれる「感動創造型組織」の確立を目指し、コンプライアンス意識の醸成、コーポレート・ガバナンスの向上も図りながら、経営体制を人的側面から強化してまいります。また、当社は女性従業員が圧倒的に多い職場であるため、育児・介護休業等、女性が働きやすい職場にするための制度を積極的に導入し、より働きやすい職場環境の整備に努める方針でございます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社に関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野への依存について

当社の事業はWEB事業を中核としており、当社が今後成長を図る上でインターネットやEコマースの更なる発展が基本条件であると考えております。ただし、予期せぬ要因によって、インターネットやEコマースの発展が阻害された場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は自社サイト（本店サイト）のほかに、「楽天市場」や「Yahoo!ショッピング」等のインターネットショッピングモールに出店しているため、インターネットショッピングモール運営者との契約内容がインターネットショッピングモール運営者の方針変更等により、当社にとって不利な内容に変更された場合や継続が困難な場合は、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の激化による業績変動について

当社は、インターネット・スマートフォン等のメディアを使い、インナーウェアに特化したサービス・商品を提供するEコマースを主体に事業を展開しております。これらの分野においては、競合他社が存在し、今後も新規参入があるものと考えております。このため、競合の激化による市場シェアや価格競争による販売価格低下等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、通信販売事業者であることから「特定商取引に関する法律」、ホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」などの規制を受けております。

日本のインターネット及びEコマースを取り巻く事業はその歴史が浅く、事業環境の整備や一般消費者保護のため法令の改正や新たな法令制定等が行われる可能性があり、新たな法的規制の内容によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社顧客の個人情報につきましては、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や、外部業者との間で個人情報保護に関する契約の締結及び作業管理、日々の業務における人的管理と物理的管理においてもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。しかしながら、外部の不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社のWEB事業は、コンピュータを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断され、WEB事業の営業活動に支障が出た場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の流出について

当社は、現在各部門の専門的業務を少数の人数にて行っております。当社は女性に優しい職場環境の整備を進めているため、出産・育児などによる育児休業制度の活用により、一時的な従業員の不足が生じる可能性があります。また、従業員の急な離脱等によって円滑な業務の遂行に支障を与えた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金レートの変動

当社は、本社兼配送センター新設により、総資産に占める借入金の割合が高くなっております。この長期借入金金利は、東京市場の銀行間金利に連動して変動するため、この金利相場に大幅な変動があった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項による影響

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には、財務制限条項が定められております。今後当社の純資産、又は経常損益が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。当社は、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行ってまいりますが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等による影響

当社の本社兼配送センターには、本社機能、受発注機能、物流機能が集中しております。このため、大規模地震などの自然災害が発生し、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与えた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 当社が販売活動を行う上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
楽天株式会社	出店申込書	平成11年8月6日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし
楽天株式会社	出店プラン変更申込書	平成21年1月22日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし

(2) 当社が自社サイト（本店サイト）を運営する上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイティフォー	リモート監視サービス契約書	サーバーなどハードウェアのリモート監視	平成21年10月16日～平成22年10月15日 （1年毎の自動更新の定めあり）
株式会社アイティフォー	ソフトウェア保守サービス契約書	ソフトウェア保守	平成21年10月16日～平成22年10月15日 （1年毎の自動更新の定めあり）
株式会社アイティフォー	ハウジングサービス契約書	サーバーなどハードウェアの運用等に必要な電源・空調等の管理等	平成21年1月1日～平成21年12月31日 （1年毎の自動更新の定めあり）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

(2) 財政状態の分析

第41期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（資産）

当事業年度末の資産合計は、2,005,020千円（前事業年度末は1,933,321千円）となり、71,699千円の増加となりました。

流動資産は1,058,054千円（前事業年度末は966,308千円）となり、91,746千円の増加となりました。その主な増加要因は、商品の増加（前事業年度末より78,100千円増加）によるものであります。

固定資産は946,965千円（前事業年度末は967,013千円）となり、20,047千円の減少となりました。その主な減少要因は、減価償却による建物（純額）の減少（前事業年度末より19,831千円減少）によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債合計は、1,746,031千円（前事業年度末は1,742,591千円）となり、3,440千円の増加となりました。

流動負債は902,124千円（前事業年度末は536,900千円）となり、365,224千円の増加となりました。その主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加（前事業年度末より400,000千円増加）によるものであります。

固定負債は843,907千円（前事業年度末は1,205,691千円）となり、361,784千円の減少となりました。その主な減少要因は、長期借入金の減少（前事業年度末より353,333千円減少）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は258,988千円（前事業年度末は190,729千円）となり、68,258千円の増加となりました。その主な増加要因は、利益剰余金の増加（前事業年度末より68,258千円増加）によるものであります。

第42期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、2,110,442千円となり、前事業年度末と比較して105,422千円の増加となりました。

流動資産は1,176,739千円となり、前事業年度末と比較して118,684千円の増加となりました。その主な増加要因は、商品の増加（前事業年度末より91,750千円増加）によるものであります。

固定資産は933,703千円となり、前事業年度末と比較して13,261千円の減少となりました。その主な減少要因は、減価償却による建物（純額）の減少（前事業年度末より5,859千円減少）によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、1,834,588千円となり、前事業年度末と比較して88,557千円の増加となりました。

流動負債は1,005,748千円となり、前事業年度末と比較して103,623千円の増加となりました。その主な増加要因は、買掛金の増加(前事業年度末より149,095千円増加)によるものであります。

固定負債は828,840千円となり、前事業年度末と比較して15,066千円の減少となりました。その主な減少要因は、長期借入金の減少(前事業年度末より13,333千円減少)によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は275,854千円となり、前事業年度末と比較して16,866千円の増加となりました。その主な増加要因は、利益剰余金の増加(前事業年度末より16,866千円増加)によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第41期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は2,953,606千円(前事業年度比21.7%増)となりました。これは顧客ニーズに応じた品揃えの更なる拡充により、訪問者数の増加や新規顧客の獲得に成功し、「楽天市場」・「Qoo10」といったインターネットショッピングモール経由の販売が順調に推移したことや、海外インターネットショッピングモールへの越境Eコマース(海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること)への対応によるものが主な要因となっております。また、自社配送センターにて、受注増加に応じた配送業務の効率化とスピード化を実現できたことも影響しております。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,139,468千円(前事業年度比13.5%増)となりました。これは、売上高の増加に伴い、広告宣伝費、販売手数料などの販売費が増加したことと、業容の拡大に伴う人員の増強により、給料手当及び法定福利費が増加したこと等によるものであります。その結果、当事業年度の営業利益は124,307千円(前事業年度比29.1%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は8,700千円(前事業年度比12.4%減)となり、1,230千円の減少となりました。その主な要因は、償却債権取立益がなくなったことによるものであります。

当事業年度における営業外費用は14,864千円(前事業年度比74.1%減)となり、42,424千円の減少となりました。その主な要因は、シンジケートローン手数料の発生がなくなったことによるものであります。その結果、当事業年度の経常利益は118,144千円(前事業年度比141.6%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税は55,543千円(前事業年度比1,884.3%増)、法人税等調整額は5,657千円(前事業年度は20,684千円)となりました。その結果、当事業年度の当期純利益は68,258千円(前事業年度は77,066千円)となりました。

第42期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

（売上高）

当第1四半期累計期間における売上高は830,325千円となりました。これは顧客ニーズに応じた品揃えの更なる拡充により、訪問者数の増加や新規顧客の獲得に成功し、インターネットショッピングモール経由の販売が順調に推移したことが主な要因となっております。

（営業利益）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は306,973千円となりました。これは主に給料手当、運賃等によるものであります。その結果、当第1四半期累計期間における営業利益は29,676千円となりました。

（経常利益）

当第1四半期累計期間における営業外収益は1,012千円となりました。これは主に債務勘定整理益等によるものであります。営業外費用は5,850千円となりました。これは主にコミットメントフィー等によるものであります。その結果、当第1四半期累計期間における経常利益は24,837千円となりました。

（四半期純利益）

当第1四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税は16,947千円、法人税等調整額は8,976千円となりました。その結果、当第1四半期累計期間における四半期純利益は16,866千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第41期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ34,606千円減少し、204,379千円（前事業年度比14.5%減）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは94,076千円の増加（前事業年度は30,583千円の減少）となりました。

その主な増加要因は、税引前当期純利益118,144千円、減価償却費66,186千円を計上したことによるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加83,992千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは40,456千円の減少（前事業年度は223,044千円の減少）となりました。

その主な減少要因は、システム開発や改良等の無形固定資産の取得による支出20,780千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは88,226千円の減少（前事業年度は202,525千円の増加）となりました。

その主な増加要因は、長期借入れによる収入100,000千円によるものであります。また主な減少要因は、短期借入金の減少額120,000千円、長期借入金の返済による支出53,333千円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策に努めております。

他社との差別化を図りながら、事業規模を拡大していく上で、取扱いブランドの開拓・品揃えの強化、海外事業戦略の強化、顧客が直接商品に触れることができないというインナーウェアEコマースに対する障壁排除、自社ロジスティックの更なる精緻化、Eコマース市場におけるリスクヘッジ等に柔軟に対応できる組織体制の整備が重要であると考えております。これらを実現するため、経営体制を人的側面から強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第41期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度の設備投資（無形固定資産含む）の総額は、34,694千円であります。主なものは、スマートフォンサイト開発のためのソフトウェアの取得によるものであります。

また、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第42期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

当第1四半期累計期間の設備投資（無形固定資産含む）の総額は、1,535千円であります。主なものは、基幹システム（楽しく通販システム）改良のためのソフトウェアの取得によるものであります。

また、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び装 置並びに車 両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウェ ア(リース 資産含む)	合計	
本社(京都市 伏見区)	本社兼 配送セ ンター	420,915	1,838	12,631	394,082 (2,760.61)	23,980	47,620	901,070	46 〔56〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

4 当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年2月28日現在)

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社(京都市伏見区)	配送センター内 コンベア改良	10,000	-	増資資金	平成26年3月 以降	平成26年8月	(注)2
本社(京都市伏見区)	自社サイト (本店サイト)の改良	80,000	-	増資資金	平成26年1月	平成26年9月	(注)2
本社(京都市伏見区)	サーバー移設	14,000	-	増資資金	平成26年3月 以降	平成26年9月	(注)2
本社(京都市伏見区)	ソフトウェア更新費	20,000	-	増資資金	平成27年9月 以降	平成28年8月	(注)2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

3 当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

(注) 平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は4,752,000株増加し、4,800,000株となっております。また、平成25年11月29日開催の定時株主総会において、発行可能株式総数を8,000,000株増加し12,800,000株とする定款変更を行っております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	3,200,000	-	-

(注) 平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、株式数は3,168,000株増加し、発行済株式総数は3,200,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成17年6月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年 8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 2月28日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166(注)1、2	16,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)3	200(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の役員や従業員ならびに社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員や従業員ならびに社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末(平成25年8月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年2月28日)は100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 (1)当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。
- (2)承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数
完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株あたりの完全親会社株式の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。
- (3)承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率}}$$

- (4)承継する新株予約権の行使期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換または株式移転の効力発生日から「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (5)承継する新株予約権の行使の条件及び消却については、「新株予約権の行使の条件」、新株予約権の消却事由及び消却条件(当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。「新株予約権の行使の条件」の に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できる。)と同様の定めをおくものとする。
- (6)承継する新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要する。
- 5 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったため、各数値の調整を行っております。

第2回新株予約権（平成25年8月13日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	909	709
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	909(注)1、2	70,900(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,910(注)3	260(注)3、6
新株予約権の行使期間	株式公開の日から5年間(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,910 資本組入額 12,955	発行価格 260(注)6 資本組入額 130(注)6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末(平成25年8月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年2月28日)は100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 株式公開の日とは、国内証券取引所のいずれかに株式を上場した日とする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由（当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。）に準じて決定する。
- 6 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったため、各数値の調整を行っております。

第3回新株予約権（平成25年8月13日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	520	517
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520(注)1、2	51,700(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,910(注)3	260(注)3、6
新株予約権の行使期間	株式公開の日から5年間(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,910 資本組入額 12,955	発行価格 260(注)6 資本組入額 130(注)6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末(平成25年8月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年2月28日)は100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 株式公開の日とは、国内証券取引所のいずれかに株式を上場した日とする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由（当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。）に準じて決定する。
- 6 平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったため、各数値の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月29日(注)1	4,500	32,000	45,000	130,000	45,000	120,000
平成25年11月29日(注)2	3,168,000	3,200,000	-	130,000	-	120,000

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

割当先 株式会社アイティフォー

- 2 平成25年10月15日開催の取締役会決議により平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	3	-	-	10	13	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	5,250	-	-	26,750	32,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	16.41	-	-	83.59	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,200,000	32,000	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,200,000	-	-
総株主の議決権	-	32,000	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年6月30日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は退職等により、当社取締役1名となっております。

第2回新株予約権（平成25年8月13日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成25年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は取締役の退任により、当社取締役4名となっております。

第3回新株予約権（平成25年8月13日 臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成25年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 本書提出日現在におきましては、付与対象者の区分及び人数は退職等により、当社従業員86名となっております。

2 従業員の人数はパートタイマー等を含んでおります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、Eコマース業界に進出以降、内部留保の充実を重視し、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけております。今後は、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針として配当を実施できるよう検討してまいります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。今後、配当を実施する場合は、期末配当の年1回を基本方針といたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	池上 勝	昭和15年9月18日	昭和36年10月 昭和37年11月 昭和40年10月 昭和49年8月	日本金銭登録機販売㈱入社 ㈱日動製作所入社 ストックキングの職域販売業として創業 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 1	1,050,000
取締役副社長	WEB 事業部長	池上 正	昭和43年10月2日	平成4年4月 平成12年5月 平成14年6月 平成19年3月 平成23年11月 平成24年6月	グンゼ㈱入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役経営企画室長 当社取締役副社長経営企画室長 当社取締役副社長WEB事業部長(現任)	(注) 1	465,000
専務取締役	商品事業部長	弘田 了	昭和37年1月22日	昭和61年11月 昭和63年12月 平成6年3月 平成14年5月 平成16年9月 平成23年11月	㈱GAL入社 当社入社 当社アバンティ店 店長 当社取締役 当社取締役商品事業部長 当社専務取締役商品事業部長(現任)	(注) 1	132,500
取締役	管理部長	服部 理基	昭和36年3月21日	平成16年7月 平成21年4月 平成23年8月 平成23年11月	㈱アルメックス(現トーヨー技研) ㈱取締役管理部長 ㈱協美取締役(非常勤) 当社入社管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注) 1	-
取締役	経営企画室長	川島 良雄	昭和27年2月5日	平成9年7月 平成13年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年8月 平成24年11月 平成24年12月	㈱ワコール(現㈱ワコールホールディングス)財務グループ専任部長 同社国際事業本部事業管理グループ長 同社監査室長 同社常勤監査役 当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 1	-
取締役	-	秦 勝浩	昭和46年12月7日	平成9年10月 平成14年7月 平成16年11月 平成22年2月 平成24年5月 平成26年2月	中央監査法人入所 ㈱プロジェクト入社 ㈱ジャフコ入社、ジャフココンサルティング㈱出向 秦勝浩公認会計士事務所(現秦事務所)開設 代表(現任) 当社取締役(現任) ㈱DELTA Venture Partners 代表取締役(現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	清水 恒夫	昭和23年10月30日	平成14年6月	㈱ワコール（現㈱ワコールホールディングス）執行役員ワコールブランド事業本部大阪店（専門店担当）店長	(注) 1	-
				平成17年6月	同社常務執行役員ワコールブランド事業本部長		
				平成18年4月	㈱ワコール専務執行役員		
				平成18年6月	同社取締役・専務執行役員		
				平成20年4月	同社取締役・専務執行役員営業統括担当補佐		
				平成20年6月	㈱ワコールホールディングス取締役		
				平成25年7月	当社顧問		
				平成25年11月	当社取締役（現任）		
監査役 (常勤)	-	柴田 雄二	昭和22年4月12日	昭和59年1月	トリンプインターナショナルジャパン(株)第二営業本部本部長	(注) 2	-
				昭和62年10月	ジョンソンエンドジョンソン(株)コンシューマー事業部大阪支店副支店長兼第二統括マネージャー		
				平成5年8月	日本サラ・リー(株)（現ヘインズブランドジャパン(株)）西日本営業部長兼ポロラルフローレンUW部長兼シニアマネージャー		
				平成22年5月	当社入社		
				平成23年11月	当社取締役内部監査担当		
				平成24年4月	当社監査役（常勤）（現任）		
監査役	-	橋本 宗昭	昭和19年2月8日	昭和37年4月	ユニチカパークシャー(株)入社	(注) 2	-
				平成元年6月	同社取締役		
				平成15年6月	同社監査役		
				平成15年6月	ユニチカ通商(株)（現ユニチカトレーディング(株)）非常勤監査役		
				平成16年11月	当社監査役（常勤）		
				平成24年6月	当社監査役（非常勤）（現任）		
監査役	-	岩永 憲秀	昭和49年1月31日	平成12年10月	中央青山監査法人入所	(注) 2	-
				平成18年7月	岩永公認会計士事務所開設 代表（現任）		
				平成20年5月	ひかり監査法人社員（現任）		
				平成25年11月	当社監査役（非常勤）（現任）		
計							1,647,500

- (注) 1 取締役の任期は、平成25年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成25年11月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役副社長池上 正は、代表取締役社長池上 勝の長男であり、専務取締役弘田 了は、代表取締役社長池上 勝の長女の配偶者であります。
- 4 取締役秦 勝浩及び清水 恒夫は、社外取締役であります。
- 5 監査役橋本 宗昭及び岩永 憲秀は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

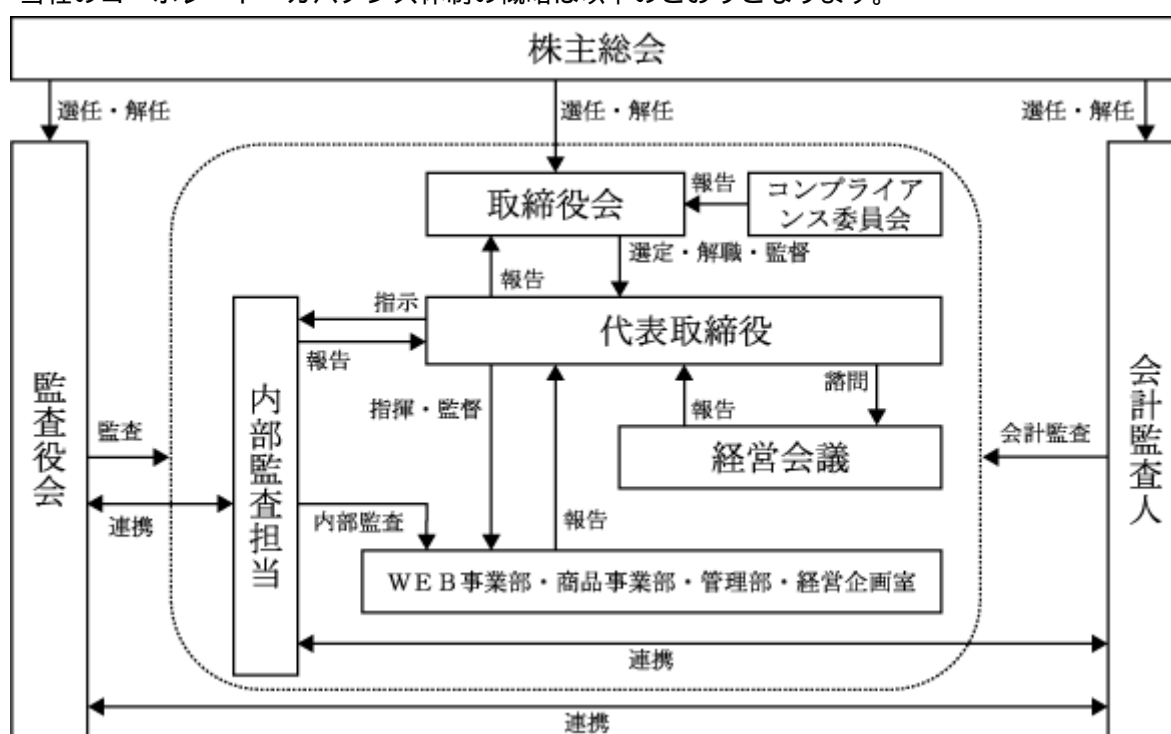
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、取締役自らが率先してその重要性を日々、従業員に啓蒙しており、事業運営における法令遵守、経営内容の公正化・健全性の維持に努めております。

企業統治の体制

取締役会は、取締役7名(内、社外取締役2名)で構成されており、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しております。また、当社では、毎週1回、常勤取締役5名と常勤監査役及び幹部社員による経営会議を実施しており、事業運営上の重要事項の検討等を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続的に図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりとなります。



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、内部監査担当者2名が、業務の全般について法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査を実施しております。また、内部監査担当は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されております。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、従業員及び会計監査人から報告を受け、法令上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。

また、監査役会は内部監査担当と連携し、内部統制システムに関する監査を実施し、定期的に会計監査人と面談を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

イ. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- b) 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
- c) 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
- d) 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- b) 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- b) 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

ホ. 当社における業務の適正を確保するための体制

- a) 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- b) 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については十分勘案する。

ト.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a)取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- b)監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。

チ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a)代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- b)監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- c)監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

リ.財務報告の信頼性を確保するための体制

- a)当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- b)当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

ヌ.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a)反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

b)反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ・「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
- ・反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括部署とする。
- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。
- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内規程や業務マニュアルの体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、業務リスク等に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理する体制を構築するように努めております。

また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、毎週開催される経営会議においてリスク等の発生要因を識別し、取締役会に報告する体制を構築している他、コンプライアンス委員会においては、当社内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署長への指導を通じて、リスク管理体制の強化を継続的に図っていくこととしております。

社外取締役及び社外監査役

（ア）社外取締役

社外取締役 秦勝浩は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 清水恒夫は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。なお、清水恒夫は、平成21年6月まで株式会社ワコールホールディングス及び株式会社ワコールの取締役でありました。株式会社ワコールホールディングスの子会社である株式会社ワコールは当社の仕入先としての取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。また当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

（イ）社外監査役

社外監査役 橋本宗昭は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の元常勤監査役であることから当社についての造詣や幅広い知見と経験を有するものであります。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 岩永憲秀は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

（ウ）社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。

（エ）社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に関する判断基準等を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

（オ）社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

（カ）社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監視に必要な情報を共有しております。また、内部監査担当、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて協議・情報交換等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(キ) 責任限定契約

当社と各社外役員との間では会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,673	49,080	-	-	3,593	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,026	3,960	-	-	66	1
社外役員	1,470	1,470	-	-	-	4

(注) 「退職慰労金」には、第41期事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額の決定につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会決議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会において協議のうえ、決定しております。

会計監査の状況

当社は、京都監査法人と監査契約を結び、監査を受けており、平成25年11月29日開催の定時株主総会において同監査法人を会計監査人に選任いたしました。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 山本 眞吾

指定社員 業務執行社員 鍵 圭一郎

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000	2,250	9,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

株式上場に関する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

（最近事業年度）

株式上場に関する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）及び当事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人の監査を受けております。

(2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,630	205,879
売掛金	253,494	292,133
商品	407,639	485,739
貯蔵品	6,290	12,182
前渡金	1,619	720
前払費用	9,133	8,470
繰延税金資産	25,775	33,392
未収入金	16,974	22,813
その他	1,944	321
貸倒引当金	3,194	3,599
流動資産合計	966,308	1,058,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 460,096	¹ 464,669
減価償却累計額	26,228	50,633
建物（純額）	433,867	414,036
構築物	14,482	17,244
減価償却累計額	2,832	5,242
構築物（純額）	11,649	12,001
機械及び装置	3,446	3,446
減価償却累計額	1,133	1,607
機械及び装置（純額）	2,313	1,838
車両運搬具	1,720	1,720
減価償却累計額	1,719	1,719
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	41,131	45,561
減価償却累計額	22,434	31,171
工具、器具及び備品（純額）	18,696	14,389
土地	¹ 394,082	¹ 394,082
リース資産	39,741	39,741
減価償却累計額	10,965	15,760
リース資産（純額）	28,776	23,980
有形固定資産合計	889,386	860,330
無形固定資産		
ソフトウェア	50,457	42,490
ソフトウェア仮勘定	-	7,560
リース資産	2,245	748
無形固定資産合計	52,703	50,799

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
投資その他の資産		
保険積立金	10,167	20,335
出資金	810	813
差入保証金	2,631	5,047
敷金	5,830	5,830
破産更生債権等	8,382	9,955
長期前払費用	873	590
繰延税金資産	3,111	1,151
貸倒引当金	6,882	7,887
投資その他の資産合計	24,923	35,836
固定資産合計	967,013	946,965
資産合計	1,933,321	2,005,020
負債の部		
流動負債		
支払手形	92,480	102,875
買掛金	131,628	120,691
短期借入金	120,000	-
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 2} 53,333	^{1, 2} 453,333
リース債務	8,441	6,338
未払金	82,214	87,521
未払費用	15,561	23,587
未払法人税等	4,505	55,279
未払消費税等	2,969	22,938
預り金	2,217	7,327
賞与引当金	14,283	16,934
返品調整引当金	457	534
ポイント引当金	4,994	2,719
資産除去債務	897	-
その他	2,915	2,044
流動負債合計	536,900	902,124
固定負債		
長期借入金	^{1, 2} 1,046,666	^{1, 2} 693,333
リース債務	23,555	17,217
長期未払金	34,230	27,687
役員退職慰労引当金	101,239	104,898
資産除去債務	-	770
固定負債合計	1,205,691	843,907
負債合計	1,742,591	1,746,031

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,000	130,000
資本剰余金		
資本準備金	120,000	120,000
資本剰余金合計	120,000	120,000
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	60,770	7,488
利益剰余金合計	59,270	8,988
株主資本合計	190,729	258,988
純資産合計	190,729	258,988
負債純資産合計	1,933,321	2,005,020

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		203,901
売掛金		308,226
商品		577,490
貯蔵品		16,991
前渡金		131
前払費用		11,470
繰延税金資産		42,646
未収入金		19,371
その他		254
貸倒引当金		3,743
流動資産合計		1,176,739
固定資産		
有形固定資産		
建物		464,669
減価償却累計額		56,492
建物（純額）		408,176
構築物		17,244
減価償却累計額		5,772
構築物（純額）		11,472
機械及び装置		3,446
減価償却累計額		1,702
機械及び装置（純額）		1,744
車両運搬具		1,720
減価償却累計額		1,719
車両運搬具（純額）		0
工具、器具及び備品		45,561
減価償却累計額		32,507
工具、器具及び備品（純額）		13,054
土地		394,082
リース資産		39,741
減価償却累計額		16,641
リース資産（純額）		23,099
有形固定資産合計		851,630
無形固定資産		
ソフトウェア		37,622
ソフトウェア仮勘定		8,205
リース資産		561
無形固定資産合計		46,389

(単位:千円)

当第1四半期会計期間
(平成25年11月30日)

投資その他の資産	
保険積立金	20,335
出資金	813
差入保証金	5,184
敷金	5,830
破産更生債権等	10,253
長期前払費用	519
繰延税金資産	873
貸倒引当金	8,124
投資その他の資産合計	35,684
固定資産合計	933,703
資産合計	2,110,442
負債の部	
流動負債	
支払手形	105,371
買掛金	269,787
短期借入金	405,000
1年内返済予定の長期借入金	53,333
リース債務	5,181
未払金	88,347
未払費用	38,287
未払法人税等	17,602
未払消費税等	2,168
預り金	5,125
賞与引当金	9,354
返品調整引当金	677
ポイント引当金	2,866
その他	2,644
流動負債合計	1,005,748
固定負債	
長期借入金	680,000
リース債務	16,212
長期未払金	26,037
役員退職慰労引当金	105,817
資産除去債務	773
固定負債合計	828,840
負債合計	1,834,588

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成25年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	130,000
資本剰余金	
資本準備金	120,000
資本剰余金合計	120,000
利益剰余金	
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,354
利益剰余金合計	25,854
株主資本合計	275,854
純資産合計	275,854
負債純資産合計	2,110,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	2,427,777	2,953,606
売上原価		
商品期首たな卸高	286,153	407,639
当期商品仕入高	1,448,954	1,767,853
合計	1,735,108	2,175,493
商品期末たな卸高	407,639	485,739
商品売上原価	¹ 1,327,468	¹ 1,689,753
売上総利益	1,100,308	1,263,853
返品調整引当金繰入額	-	76
返品調整引当金戻入額	71	-
差引売上総利益	1,100,380	1,263,776
販売費及び一般管理費	² 1,004,111	² 1,139,468
営業利益	96,268	124,307
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	33	33
債務勘定整理益	-	3,193
協賛金収入	-	1,500
補助金収入	-	1,447
助成金収入	750	254
受取奨励金	1,904	-
償却債権取立益	2,898	-
保険解約返戻金	1,125	-
雑収入	3,211	2,264
営業外収益合計	9,930	8,700
営業外費用		
支払利息	16,805	13,754
シンジケートローン手数料	38,000	-
雑損失	2,483	1,110
営業外費用合計	57,288	14,864
経常利益	48,910	118,144
特別利益		
固定資産売却益	³ 47	-
特別利益合計	47	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 1,301	-
役員退職慰労引当金繰入額	101,239	-
特別損失合計	102,540	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	53,582	118,144
法人税、住民税及び事業税	2,799	55,543
法人税等調整額	20,684	5,657
法人税等合計	23,483	49,885
当期純利益又は当期純損失()	77,066	68,258

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	830,325
売上原価	493,533
売上総利益	336,792
返品調整引当金繰入額	143
差引売上総利益	336,649
販売費及び一般管理費	306,973
営業利益	29,676
営業外収益	
債務勘定整理益	485
協賛金収入	235
助成金収入	120
雑収入	171
営業外収益合計	1,012
営業外費用	
支払利息	2,813
コミットメントフィー	2,857
雑損失	180
営業外費用合計	5,850
経常利益	24,837
税引前四半期純利益	24,837
法人税、住民税及び事業税	16,947
法人税等調整額	8,976
法人税等合計	7,971
四半期純利益	16,866

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	130,000	130,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	130,000	130,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
資本剰余金合計		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,500	1,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,296	60,770
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	77,066	68,258
当期変動額合計	77,066	68,258
当期末残高	60,770	7,488
利益剰余金合計		
当期首残高	17,796	59,270
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	77,066	68,258
当期変動額合計	77,066	68,258
当期末残高	59,270	8,988
株主資本合計		
当期首残高	267,796	190,729
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	77,066	68,258
当期変動額合計	77,066	68,258
当期末残高	190,729	258,988
純資産合計		
当期首残高	267,796	190,729
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	77,066	68,258
当期変動額合計	77,066	68,258

当期末残高

190,729

258,988

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	53,582	118,144
減価償却費	66,303	66,186
貸倒引当金の増減額（ は減少）	65	1,410
受取利息及び受取配当金	40	41
支払利息	16,805	13,754
売上債権の増減額（ は増加）	46,694	46,336
たな卸資産の増減額（ は増加）	122,671	83,992
仕入債務の増減額（ は減少）	26,051	356
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,910	2,651
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	101,239	3,659
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,000	-
ポイント引当金の増減額（ は減少）	903	2,275
返品調整引当金の増減額（ は減少）	71	76
固定資産売却損益（ は益）	47	-
固定資産除却損	1,301	-
その他	25,499	39,422
小計	10,164	113,016
利息及び配当金の受取額	23	64
利息の支払額	13,988	13,626
法人税等の支払額	25,183	5,377
移転費用の支払額	1,600	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,583	94,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	200,566	12,339
無形固定資産の取得による支出	13,335	20,780
有形及び無形固定資産の売却による収入	50	-
資産除去債務の履行による支出	2,690	897
保険積立金の積立による支出	10,167	10,167
その他	3,664	3,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,044	40,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	324,681	53,333
短期借入金の増減額（ は減少）	560,000	120,000
リース債務の返済による支出	7,262	8,441
割賦債務の返済による支出	5,531	6,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,525	88,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	51,102	34,606
現金及び現金同等物の期首残高	290,088	238,985
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 238,985	¹ 204,379

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
建物以外	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

役員の退職慰労金については、当事業年度に新たに役員退職慰労金に関する規程を制定したことに伴い、当事業年度より当該規程に基づく期末要支給額を引当金計上しております。なお、当事業年度に計上される役員退職慰労引当金繰入額は特別損失に計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
建物以外	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

- 1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
建物	433,867千円	408,913千円
土地	394,082千円	394,082千円
合計	827,950千円	802,996千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	800,000千円	800,000千円
合計	800,000千円	800,000千円

2 財務制限条項

前事業年度（平成24年8月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末の残高合計1,100,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

（条項）

(1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（平成25年8月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末の残高合計1,146,666千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

（条項）

(1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

（損益計算書関係）

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
	14,461千円	8,317千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
販売手数料	65,986千円	75,297千円
広告宣伝費	80,639千円	81,304千円
販売促進費	143,377千円	165,450千円
運賃	149,083千円	189,105千円
役員報酬	55,290千円	54,510千円
給料	182,827千円	218,802千円
賞与引当金繰入額	14,283千円	16,934千円
貸倒引当金繰入額	8,916千円	10,834千円
減価償却費	66,303千円	66,186千円
おおよその割合		
販売費	46.2%	47.6%
一般管理費	53.8%	52.4%

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
車両運搬具	47千円	- 千円
合計	47千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
工具、器具及び備品	429千円	- 千円
ソフトウェア	872千円	- 千円
合計	1,301千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,000	-	-	32,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,000	-	-	32,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
現金及び預金	246,630千円	205,879千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,644千円	1,500千円
現金及び現金同等物	238,985千円	204,379千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

当事業年度に新たに計上した、ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は27,026千円、割賦取引に係る資産及び債務の額は44,191千円であります。

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度(平成24年8月31日)

1 ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における搬送設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるサーバー・ネットワーク機器であります。

無形固定資産

本社におけるECパッケージライセンスであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成25年8月31日)

1 ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における搬送設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるサーバー・ネットワーク機器であります。

無形固定資産

本社におけるECパッケージライセンスであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金、長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後15年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	246,630	246,630	-
売掛金	253,494	253,494	-
資産計	500,124	500,124	-
支払手形	92,480	92,480	-
買掛金	131,628	131,628	-
短期借入金	120,000	120,000	-
未払金	75,762	75,762	-
未払法人税等	4,505	4,505	-
リース債務(1年以内返済予定 を含む)	31,997	30,926	1,070
長期未払金(1年以内支払予定 を含む)	40,682	40,815	133
長期借入金(1年以内返済予定 を含む)	1,100,000	1,100,000	-
負債計	1,597,056	1,596,119	937

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形、 買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務(1年以内返済予定を含む)、 長期未払金(1年以内支払予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金、長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後14年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（平成25年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	205,879	205,879	-
売掛金	292,133	292,133	-
資産計	498,013	498,013	-
支払手形	102,875	102,875	-
買掛金	120,691	120,691	-
未払金	80,978	80,978	-
未払法人税等	55,279	55,279	-
リース債務(1年以内返済予定 を含む)	23,555	22,910	644
長期未払金(1年以内支払予定 を含む)	34,230	34,458	228
長期借入金(1年以内返済予定 を含む)	1,146,666	1,146,666	-
負債計	1,564,276	1,563,860	416

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形、 買掛金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務(1年以内返済予定を含む)、 長期未払金(1年以内支払予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	246,630	-	-	-
売掛金	253,494	-	-	-
合計	500,124	-	-	-

当事業年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	205,879	-	-	-
売掛金	292,133	-	-	-
合計	498,013	-	-	-

(注) 3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	53,333	133,333	133,333	133,333	113,333	533,333
長期未払金	6,452	6,542	6,634	6,728	6,823	7,500
リース債務	8,441	6,338	4,058	4,159	4,262	4,736
合計	188,226	146,214	144,027	144,221	124,419	545,570

当事業年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	453,333	53,333	53,333	53,333	53,333	480,000
長期未払金	6,542	6,634	6,728	6,823	6,919	580
リース債務	6,338	4,058	4,159	4,262	4,368	368
合計	466,214	64,027	64,221	64,419	64,620	480,949

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその他変動状況

（1）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
種類	第1回新株予約権
決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式860株
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	610
権利確定	-
権利行使	-
失効	38
未行使残	572

単価情報

種類	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	20,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその他変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月30日	平成25年8月13日	平成25年8月13日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名	当社取締役 5名	当社従業員 88名
株式の種類及 び付与数	普通株式 860株	普通株式 909株	普通株式 520株
付与日	平成17年6月30日	平成25年8月30日	平成25年8月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	付与日（平成25年8月30日） から権利確定日（株式公開の 日）まで継続して勤務してい ることを要します。	付与日（平成25年8月30日） から権利確定日（株式公開の 日）まで継続して勤務してい ることを要します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日	株式公開の日から5年間	株式公開の日から5年間

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	909	520
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	909	520
権利確定後(株)			
前事業年度末	572	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	406	-	-
未行使残	166	-	-

単価情報

種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	20,000	25,910	25,910
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、単位当たりの本源的価値の見積りにっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF方式により算出した価額を勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権

利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	13,755千円	16,974千円
賞与引当金	5,527千円	6,553千円
貸倒引当金	2,777千円	3,483千円
減価償却超過額	3,570千円	1,393千円
役員退職慰労引当金	36,306千円	37,618千円
その他	3,715千円	6,657千円
評価性引当額	36,765千円	37,894千円
繰延税金資産合計	28,886千円	34,785千円
繰延税金負債		
建物（資産除去債務）	- 千円	241千円
合計	- 千円	241千円
繰延税金負債合計	- 千円	241千円
繰延税金資産の純額	28,886千円	34,544千円

（注） 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	25,775千円	33,392千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,111千円	1,151千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.9%	38.7%
（調整）		
住民税均等割	1.0%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0%	1.2%
留保金課税	- %	2.9%
特別控除項目	- %	1.5%
評価性引当額の増減	78.9%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%	- %
その他	1.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%	42.2%

（法人税率の変更等による影響）

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.87%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.70%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.86%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,619千円減少し、法人税等調整額(借方)は1,619千円増加しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成24年8月31日）

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,587千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	2,690千円
期末残高	897千円

当事業年度（平成25年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略していません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	池上 勝	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 32.8	債務被保証担保受入	当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	417,500	-	-
							当社銀行借入に対する担保受入(注3)	285,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、銀行借入に対して池上 勝より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には、当社借入残高の金額を記載しております。
3. 当社は、銀行借入に対して池上 勝より建物の担保提供を受けております。なお、提供料の支払は行っておりません。また、取引金額には、担保提供による当社借入残高の金額を記載しております。
4. 池上 勝は主要株主にも該当しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
1株当たり純資産額	59円60銭	1株当たり純資産額	80円93銭
1株当たり当期純損失金額()	24円08銭	1株当たり当期純利益金額	21円33銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、前事業年度は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 2 当社は平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年 6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	5,960円31銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	2,408円33銭

(注) 3 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	77,066	68,258
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	77,066	68,258
普通株式の期中平均株式数（株）	3,200,000	3,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権572個（普通株式572株）。 この詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権166個（普通株式166株）、第2回新株予約権909個（普通株式909株）、第3回新株予約権520個（普通株式520株）。 この詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）**株式の分割及び単元株制度の導入**

平成25年10月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年11月29日付で、以下のとおり株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

1 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

2 株式分割の概要**(1) 分割の方法**

平成25年11月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式について、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割による増加株式数

普通株式	3,168,000株
------	------------

(3) 株式分割後の発行済株式総数

普通株式	3,200,000株
------	------------

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年11月29日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4 発行可能株式総数の増加

平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は4,752,000株増加し、4,800,000株となっております。また、平成25年11月29日開催の定時株主総会決議において、発行可能株式総数を8,000,000株増加し12,800,000株とする定款変更を行っております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	14,645千円

（株主資本等関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しておりません。

（ 1 株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	16,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,866
普通株式の期中平均株式数(株)	3,200,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権166個 (普通株式16,600株)、 第2回新株予約権709個 (普通株式70,900株)、 第3回新株予約権517個 (普通株式51,700株)

- 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成25年 8月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	460,096	5,907	1,334	464,669	50,633	25,739	414,036
構築物	14,482	2,762	-	17,244	5,242	2,410	12,001
機械及び装置	3,446	-	-	3,446	1,607	474	1,838
車両及び運搬具	1,720	-	-	1,720	1,719	0	0
工具、器具及び備品	41,131	4,430	-	45,561	31,171	8,737	14,389
土地	394,082	-	-	394,082	-	-	394,082
リース資産	39,741	-	-	39,741	15,760	4,795	23,980
有形固定資産計	954,700	13,100	1,334	966,466	106,135	42,156	860,330
無形固定資産							
ソフトウェア	138,083	14,795	825	152,053	109,562	22,533	42,490
ソフトウェア仮勘定	-	7,560	-	7,560	-	-	7,560
リース資産	7,484	-	-	7,484	6,736	1,496	748
無形固定資産計	145,568	22,355	825	167,098	116,299	24,030	50,799
長期前払費用	873	-	283	590	-	-	590

(注) 1. 建物の主な増加額は、以下のとおりです。

アバンティ店改装工事 5,146千円

2. 構築物の主な増加額は、以下のとおりです。

本社中庭テラス緑化工事 2,762千円

3. 工具、器具及び備品の主な増加額は、以下のとおりです。

アバンティ店レジカウンター・テーブル・棚 2,344千円

4. ソフトウェアの主な増加額は、以下のとおりです。

スマートフォンサイト開発費 5,838千円

5. ソフトウェア仮勘定の主な増加額は、以下のとおりです。

WEBサイト機能追加費用 6,300千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,333	453,333	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,441	6,338	2.45	-
1年以内に返済予定の長期未払金	6,452	6,542	1.47	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,046,666	693,333	1.10	平成39年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,555	17,217	2.45	平成26年9月～平成30年9月
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,230	27,687	1.47	平成30年9月
合計	1,292,679	1,204,452	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,333	53,333	53,333	53,333
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,058	4,159	4,262	4,368
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,634	6,728	6,823	6,919

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,076	11,487	9,423	653	11,487
賞与引当金	14,283	16,934	14,283	-	16,934
返品調整引当金	457	534	-	457	534
ポイント引当金	4,994	2,719	-	4,994	2,719
役員退職慰労引当金	101,239	3,659	-	-	104,898

(注) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

2 . 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

3 . ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】(平成25年8月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	596
預金	
当座預金	176,586
普通預金	27,196
定期積金	1,500
計	205,282
合計	205,879

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	148,314
(株)ジェーシービー	54,944
(株)電算システム	31,861
(株)ネットラスト	14,590
佐川フィナンシャル(株)	11,053
その他	31,368
合計	292,133

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒償却及び他 勘定振替(千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
253,494	3,099,417	3,049,710	11,067	292,133	91.0	32.1

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式となっておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

2 回収額には未収入金による回収を含めております。

商品

区分	金額(千円)
インナーウェア	485,739
合計	485,739

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	12,127
その他	54
合計	12,182

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)プレジャージーン	8,812
ユニチカパークシャー(株)	7,289
(株)ケースウェイ	6,195
サンコー(株)	5,718
(株)エスポール	5,350
その他	69,508
合計	102,875

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年9月	32,337
平成25年10月	39,284
平成25年11月	29,900
平成25年12月	1,352
合計	102,875

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワコール	9,580
(株)セラティ	9,423
トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)	7,643
ゴールドフラッグ(株)	7,433
(株)美匠	5,874
その他	80,737
合計	120,691

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

【四半期財務諸表】

イ 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	221,346
売掛金	292,524
商品	538,642
貯蔵品	18,819
前渡金	281
前払費用	10,443
繰延税金資産	33,204
未収入金	24,370
その他	184
貸倒引当金	3,621
流動資産合計	1,136,195
固定資産	
有形固定資産	
建物	464,669
減価償却累計額	62,352
建物（純額）	402,316
構築物	17,244
減価償却累計額	6,302
構築物（純額）	10,942
機械及び装置	3,446
減価償却累計額	1,796
機械及び装置（純額）	1,650
車両運搬具	1,720
減価償却累計額	1,719
車両運搬具（純額）	0
工具、器具及び備品	45,760
減価償却累計額	33,862
工具、器具及び備品（純額）	11,898
土地	394,082
リース資産	39,741
減価償却累計額	18,157
リース資産（純額）	21,583
有形固定資産合計	842,473
無形固定資産	
ソフトウェア	45,960
無形固定資産合計	45,960
投資その他の資産	
保険積立金	20,335
出資金	813
差入保証金	5,171
敷金	5,830
破産更生債権等	8,277
長期前払費用	448
繰延税金資産	1,182
貸倒引当金	6,558
投資その他の資産合計	35,500
固定資産合計	923,934
資産合計	2,060,130

(単位：千円)

当第2四半期会計期間

(平成26年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	121,237
買掛金	196,040
短期借入金	405,000
1年内返済予定の長期借入金	53,333
リース債務	4,009
未払金	81,039
未払費用	18,717
未払法人税等	31,617
未払消費税等	6,102
預り金	2,300
賞与引当金	21,135
返品調整引当金	665
ポイント引当金	3,092
その他	3,390
流動負債合計	947,681
固定負債	
長期借入金	666,666
リース債務	15,200
長期未払金	24,381
役員退職慰労引当金	106,709
資産除去債務	775
固定負債合計	813,733
負債合計	1,761,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	130,000
資本剰余金	
資本準備金	120,000
資本剰余金合計	120,000
利益剰余金	
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	47,214
利益剰余金合計	48,714
株主資本合計	298,714
純資産合計	298,714
負債純資産合計	2,060,130

□ 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
売上高	1,706,902
売上原価	987,108
売上総利益	719,794
返品調整引当金繰入額	130
差引売上総利益	719,663
販売費及び一般管理費	638,943
営業利益	80,719
営業外収益	
受取利息	1
債務勘定整理益	424
協賛金収入	462
助成金収入	120
雑収入	604
営業外収益合計	1,613
営業外費用	
支払利息	5,645
株式公開費用	3,333
コミットメントフィー	2,857
雑損失	319
営業外費用合計	12,155
経常利益	70,176
税引前四半期純利益	70,176
法人税、住民税及び事業税	30,293
法人税等調整額	157
法人税等合計	30,450
四半期純利益	39,726

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店(注)1 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shirohato.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定であります。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (平成21年8月31日)	第38期 (平成22年8月31日)	第39期 (平成23年8月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	149,064	204,758	301,397
売掛金	146,335	178,984	210,645
商品	193,296	236,688	286,153
貯蔵品	3,517	4,075	5,104
前渡金	1,235	1,102	-
前払費用	8,270	8,474	9,592
繰延税金資産	-	26,732	44,171
短期貸付金	14,083	-	-
未収入金	6,562	10,026	14,626
その他	1,329	33	209
貸倒引当金	3,048	2,443	2,706
流動資産合計	520,646	668,432	869,193
固定資産			
有形固定資産			
建物	7,178	14,766	5,000
減価償却累計額	6,270	7,384	5,000
建物（純額）	908	7,381	0
構築物	-	619	619
減価償却累計額	-	51	122
構築物（純額）	-	567	496
機械及び装置	850	850	850
減価償却累計額	473	539	593
機械及び装置（純額）	376	310	256
車両運搬具	4,976	3,591	3,591
減価償却累計額	4,799	3,519	3,555
車両運搬具（純額）	177	71	35
工具、器具及び備品	16,410	14,686	14,686
減価償却累計額	12,855	11,029	12,837
工具、器具及び備品（純額）	3,554	3,657	1,849
土地	-	-	1
リース資産	12,715	12,715	12,715
減価償却累計額	1,271	3,814	6,357
リース資産（純額）	11,443	8,900	6,357
建設仮勘定	4,059	-	259,666
有形固定資産合計	20,519	20,889	662,744
無形固定資産			
商標権	60	30	-
ソフトウエア	11,481	74,738	57,659
ソフトウエア仮勘定	40,520	-	420
リース資産	6,736	5,239	3,742
無形固定資産合計	58,798	80,007	61,821

	第37期 (平成21年 8月31日)	第38期 (平成22年 8月31日)	第39期 (平成23年 8月31日)
投資その他の資産			
敷金	5,830	5,830	5,830
出資金	840	840	810
破産更生債権等	5,654	6,731	8,604
長期前払費用	2,262	2,096	1,707
繰延税金資産	-	3,639	5,399
差入保証金	21,568	22,650	2,676
貸倒引当金	4,573	5,710	7,304
投資その他の資産合計	31,580	36,076	17,724
固定資産合計	110,898	136,973	742,290
資産合計	631,545	805,405	1,611,484
負債の部			
流動負債			
支払手形	74,977	96,697	91,159
買掛金	71,104	107,395	105,279
短期借入金	50,000	50,000	1 680,000
1年内返済予定の長期借入金	64,336	64,968	1 96,248
リース債務	3,930	4,134	4,349
未払金	36,012	51,050	60,176
未払費用	8,881	7,880	11,634
未払法人税等	990	25,225	28,000
未払消費税等	3,483	1,486	-
預り金	792	3,602	1,757
賞与引当金	6,721	8,597	12,372
役員賞与引当金	-	-	5,000
返品調整引当金	-	-	529
ポイント引当金	9,553	17,894	5,897
移転費用引当金	-	-	1,647
資産除去債務	-	-	3,587
その他	3	830	662
流動負債合計	330,788	439,763	1,108,301
固定負債			
長期借入金	167,320	191,991	1 228,433
リース債務	15,436	11,302	6,953
固定負債合計	182,756	203,293	235,386
負債合計	513,545	643,057	1,343,688
純資産の部			
株主資本			
資本金	85,000	85,000	130,000
資本剰余金			
資本準備金	75,000	75,000	120,000
資本剰余金合計	75,000	75,000	120,000
利益剰余金			
利益準備金	1,500	1,500	1,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	43,499	848	16,296
利益剰余金合計	41,999	2,348	17,796
株主資本合計	118,000	162,348	267,796
純資産合計	118,000	162,348	267,796
負債純資産合計	631,545	805,405	1,611,484

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
売上高	1,234,963		1,575,539		1,889,517	
売上原価						
商品期首たな卸高	154,858		193,296		236,688	
当期商品仕入高	699,904		904,033		1,074,543	
合計	854,762		1,097,330		1,311,232	
商品期末たな卸高	193,296		236,688		286,153	
商品売上原価	1	661,465	1	860,642	1	1,025,079
売上総利益	573,497		714,896		864,438	
返品調整引当金繰入額	-		-		529	
差引売上総利益	573,497		714,896		863,909	
販売費及び一般管理費	2	538,314	2	673,446	2	799,576
営業利益	35,183		41,450		64,332	
営業外収益						
受取利息	298		119		10	
受取配当金	33		34		33	
受取手数料	761		209		866	
雇用助成金収入	-		2,245		1,900	
債務勘定整理益	-		-		2,124	
雑収入	1,551		3,162		1,576	
償却債権取立益	-		-		59	
営業外収益合計	2,643		5,771		6,570	
営業外費用						
支払利息	5,545		7,076		10,800	
株式交付費	-		-		414	
雑損失	9		266		287	
営業外費用合計	5,555		7,343		11,502	
経常利益	32,272		39,878		59,400	
特別利益						
固定資産売却益	-	3	20	-	-	-
ポイント引当金戻入額	-	-	-	4	6,448	6,448
特別利益合計	-	-	20	-	6,448	6,448
特別損失						
固定資産除却損	5	938	5	201	-	-
固定資産臨時償却費	6	6,593	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	7	8,755
移転費用引当金繰入額	-	-	-	-	-	1,647
差入保証金放棄損	-	-	-	-	-	20,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-	-	-	-	449
特別損失合計	7,532		201		30,852	
税引前当期純利益	24,739		39,698		34,996	
法人税、住民税及び事業税	1,006		25,720		38,748	
法人税等調整額	-		30,371		19,200	
法人税等合計	1,006		4,651		19,548	
当期純利益	23,733		44,348		15,447	

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	85,000	85,000	85,000
当期変動額			
新株の発行	-	-	45,000
当期変動額合計	-	-	45,000
当期末残高	85,000	85,000	130,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	75,000	75,000	75,000
当期変動額			
新株の発行	-	-	45,000
当期変動額合計	-	-	45,000
当期末残高	75,000	75,000	120,000
資本剰余金合計			
前期末残高	75,000	75,000	75,000
当期変動額			
新株の発行	-	-	45,000
当期変動額合計	-	-	45,000
当期末残高	75,000	75,000	120,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,500	1,500	1,500
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,500	1,500	1,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	67,232	43,499	848
当期変動額			
当期純利益	23,733	44,348	15,447
当期変動額合計	23,733	44,348	15,447
当期末残高	43,499	848	16,296
利益剰余金合計			
前期末残高	65,732	41,999	2,348
当期変動額			
当期純利益	23,733	44,348	15,447
当期変動額合計	23,733	44,348	15,447
当期末残高	41,999	2,348	17,796
株主資本合計			
前期末残高	94,267	118,000	162,348
当期変動額			
新株の発行	-	-	90,000
当期純利益	23,733	44,348	15,447
当期変動額合計	23,733	44,348	105,447
当期末残高	118,000	162,348	267,796

(単位:千円)

	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
純資産合計			
前期末残高	94,267	118,000	162,348
当期変動額			
新株の発行	-	-	90,000
当期純利益	23,733	44,348	15,447
当期変動額合計	23,733	44,348	105,447
当期末残高	118,000	162,348	267,796

【継続企業の前提に関する事項】

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ487千円減少しております。</p>	<p>(1)商品 同左</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>	<p>(1)商品 同左</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 建物以外 2～12年</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>

項目	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	(4) 返品調整引当金 - (5) 役員賞与引当金 - (6) 移転費用引当金 -	(4) 返品調整引当金 - (5) 役員賞与引当金 - (6) 移転費用引当金 -	(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、商品の返品に伴う損失は、返品を受けた事業年度の売上高の控除として処理しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度から、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法による場合に比べ、差引売上総利益、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は、529千円減少しております。 (5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (6) 移転費用引当金 新社屋への移転に備えるため、移転に係る費用を、合理的な見積額に基づき計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、軽微であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第37期 (平成21年8月31日)	第38期 (平成22年8月31日)	第39期 (平成23年8月31日)												
-	<p>1 偶発債務 保証債務 代表取締役 池上勝 の銀行借入金に対する保証 11,616千円</p>	<p>1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>394,082千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>394,082千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>574,445千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td>71,648千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>139,233千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>785,326千円</td> </tr> </table>	土地	394,082千円	合計	394,082千円	短期借入金	574,445千円	一年内返済予定の	71,648千円	長期借入金	139,233千円	合計	785,326千円
土地	394,082千円													
合計	394,082千円													
短期借入金	574,445千円													
一年内返済予定の	71,648千円													
長期借入金	139,233千円													
合計	785,326千円													

(損益計算書関係)

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 14,324千円	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 17,941千円	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 17,692千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 31,835千円 広告宣伝費 55,294千円 販売促進費 65,468千円 運賃 67,927千円 役員報酬 35,400千円 給料 118,799千円 賞与引当金繰入額 6,721千円 貸倒引当金繰入額 7,041千円 減価償却費 21,624千円	2 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 43,203千円 広告宣伝費 61,974千円 販売促進費 81,069千円 運賃 93,172千円 役員報酬 46,525千円 給料 134,089千円 賞与引当金繰入額 8,597千円 貸倒引当金繰入額 7,298千円 減価償却費 28,898千円	2 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 50,551千円 広告宣伝費 66,469千円 販売促進費 95,458千円 運賃 115,925千円 役員報酬 51,960千円 給料 164,899千円 賞与引当金繰入額 12,372千円 役員賞与引当金繰入額 5,000千円 貸倒引当金繰入額 10,010千円 減価償却費 27,860千円
-	3 固定資産売却益は、車両運搬具 20千円であります。	-
-	-	4 特別利益に計上しているポイント引当金戻入額は、当事業年度より、ポイント使用の実績データの蓄積に伴い、将来のポイント使用率をより合理的に算定することが可能となったことによるものであります。
5 固定資産除却損は、建物 815千円、工具、器具及び備品 122千円であります。	5 固定資産除却損は、工具、器具及び備品 201千円であります。	-
6 固定資産臨時償却費は、自社サイトのリニューアルに伴い、ソフトウェアについて計上したものであります。	-	-

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)								
-	-	<p>7 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="965 331 1362 421"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転前 本社</td> <td>事業用 資産</td> <td>建物</td> <td>8,755</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、資産のそれぞれが概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位として、本社資産と店舗資産にグルーピングしております。但し、新社屋への移転に伴い、移転・売却が困難な事業用資産につきましては、資産のそれぞれが概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位としてとらえ、資産毎にグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯 当社は新社屋への移転に伴い、移転・売却が困難な事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、移転・売却が困難な資産であることから、ゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額(千円)	移転前 本社	事業用 資産	建物	8,755
場所	用途	種類	金額(千円)							
移転前 本社	事業用 資産	建物	8,755							

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,500	-	-	27,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第38期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,500	-	-	27,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第39期（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,500	4,500	-	32,000

（注1）普通株式の発行済株式の増加4,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 本社におけるサーバー・ネットワーク機器であります。 無形固定資産 本社におけるECパッケージライセンスであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左</p>

（金融商品関係）

第38期（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運用資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。

借入金は、主に長期運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年 8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	204,758	204,758	-
(2) 売掛金	178,984	178,984	-
(3) 未収入金	10,026	10,026	-
資産計	393,769	393,769	-
(1) 支払手形	96,697	96,697	-
(2) 買掛金	107,395	107,395	-
(3) 短期借入金	50,000	50,000	-
(4) 未払金	51,050	51,050	-
(5) 未払法人税等	25,225	25,225	-
(6) リース債務	15,436	14,769	667
(7) 長期借入金	256,959	259,323	2,364
負債計	602,764	604,461	1,697

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	22,650

差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	204,758	-	-	-
売掛金	178,984	-	-	-
未収入金	10,026	-	-	-
合計	393,769	-	-	-

(注4) 長期借入金、及びリース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	64,968	64,988	53,972	40,182	14,881	17,968
リース債務	4,134	4,349	4,576	2,377	-	-
合計	119,102	69,337	58,548	42,559	14,881	17,968

第39期（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運用資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。

借入金は、主に長期運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	301,397	301,397	-
(2) 売掛金	210,645	210,645	-
(3) 未収入金	14,626	14,626	-
資産計	526,669	526,669	-
(1) 支払手形	91,159	91,159	-
(2) 買掛金	105,279	105,279	-
(3) 短期借入金	680,000	680,000	-
(4) 未払金	60,176	60,176	-
(5) 未払法人税等	28,000	28,000	-
(6) リース債務	11,302	11,096	206
(7) 長期借入金	324,681	326,221	1,540
負債計	1,300,597	1,301,931	1,334

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	2,676

差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	301,397	-	-	-
売掛金	210,645	-	-	-
未収入金	14,626	-	-	-
合計	526,669	-	-	-

(注4) 長期借入金、及びリース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	680,000	-	-	-	-	-
長期借入金	96,248	85,232	70,352	39,481	20,392	12,976
リース債務	4,349	4,576	2,377	-	-	-
合計	780,597	89,808	72,729	39,481	20,392	12,976

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
(1)ストック・オプションの内容		(1)ストック・オプションの内容		(1)ストック・オプションの内容	
決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名	付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名	付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員40名 社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式860株	株式の種類及び付与数	普通株式860株	株式の種類及び付与数	普通株式860株
付与日	平成17年6月30日	付与日	平成17年6月30日	付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成26年6月30日まで	権利行使期間	平成19年7月1日から平成26年6月30日まで	権利行使期間	平成19年7月1日から平成26年6月30日まで
(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数		(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数		(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数	
決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日
権利確定前		権利確定前		権利確定前	
期首(株)		期首(株)		期首(株)	
付与(株)		付与(株)		付与(株)	
失効(株)		失効(株)		失効(株)	
権利確定(株)		権利確定(株)		権利確定(株)	
未確定残(株)		未確定残(株)		未確定残(株)	
権利確定後		権利確定後		権利確定後	
期首(株)	694	期首(株)	662	期首(株)	662
権利確定(株)		権利確定(株)		権利確定(株)	
権利行使(株)		権利行使(株)		権利行使(株)	
失効(株)	32	失効(株)		失効(株)	52
未行使残(株)	662	未行使残(株)	662	未行使残(株)	610
単価情報		単価情報		単価情報	
決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日	決議年月日	平成17年6月30日
権利行使価格(円)	20,000円	権利行使価格(円)	20,000円	権利行使価格(円)	20,000円
行使時平均株価(円)		行使時平均株価(円)		行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)		付与日における公正な評価単価(円)		付与日における公正な評価単価(円)	

（税効果会計関係）

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 5,483	棚卸資産評価損 13,184	棚卸資産評価損 20,437
減価償却超過額 5,092	ポイント引当金 7,312	差入保証金 8,174
ポイント引当金 3,656	賞与引当金 3,513	減価償却超過額 6,074
賞与引当金 2,572	貸倒引当金超過額 2,553	賞与引当金 5,692
貸倒引当金超過額 2,254	電話加入権評価損 201	貸倒引当金超過額 2,922
固定資産減損損失 1,466	賞与引当金にかかる 法定福利費 170	その他 6,944
未払金 765	減価償却超過額 3,639	繰延税金資産合計 50,245
電話加入権評価損 188	繰延税金資産合計 30,572	評価性引当額 674
その他 281	評価性引当額 201	繰延税金資産の純額 49,570
繰延税金資産合計 21,762	繰延税金資産の純額 30,371	
評価性引当額 21,762		
繰延税金資産の純額 -		
	(注) 繰延税金資産及び繰延税金 負債の純額は、貸借対照表の以下の 項目に含まれています。	(注) 繰延税金資産及び繰延税金 負債の純額は、貸借対照表の以下の 項目に含まれています。
	(千円)	(千円)
	流動資産 - 繰延税金資産 26,732	流動資産 - 繰延税金資産 44,171
	固定資産 - 繰延税金資産 3,639	固定資産 - 繰延税金資産 5,399
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.8	法定実効税率 40.8	法定実効税率 40.8
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金 に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金 に算入されない項目 0.3	留保金課税 4.0
住民税均等割 1.1	住民税均等割 1.3	交際費等永久に損金 に算入されない項目 5.5
評価性引当額の増減 38.7	評価性引当額の増減 54.3	住民税均等割 1.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 4.0	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 11.7	評価性引当額の増減 1.9
		その他 1.9
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率 55.8

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第39期（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

移転前本社配送センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,587千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	3,587千円

(注) 当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第39期（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第39期（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第39期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第39期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第39期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第39期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第37期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池上勝	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 38.1	資金貸付 債務 被保証 担保受入	役員貸付金 (注4)	-	短期 貸付金	13,377
							貸付金利息 (注4)	239	その他 流動資産	1,256
							当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2)	281,656	-	-
							当社銀行借 入に対する 担保受入 (注3)	132,496	-	-
	池上正	-	-	当社常務 取締役	(被所有) 直接 16.9	債務 被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2)	24,696	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して池上 勝及び池上 正 より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行って
おりません。また、取引金額には、当社借入残高の金額を記載しております。

3. 当社は、銀行借入に対して池上 勝より建物の担保提供を受けております。なお、提供料の支払は行っておりま
せん。また、取引金額には、担保提供による当社借入残高の金額を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期貸付金の利息については、長期プライムレートを適用しております。

5. 池上 勝及び池上 正は主要株主にも該当しております。

第38期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	池上勝	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接38.1	債務被保証担保受入債務保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	306,959	-	-
							当社銀行借入に対する担保受入(注3)	197,031	-	-
							役員銀行借入に対する債務保証(注4)	11,616	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して池上勝より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には、当社借入残高の金額を記載しております。

3. 当社は、銀行借入に対して池上勝より建物の担保提供を受けております。なお、提供料の支払は行っておりません。また、取引金額には、担保提供による当社借入残高の金額を記載しております。

4. 当社は、池上勝の銀行借入に対して債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。

5. 池上勝は主要株主にも該当しております。

第39期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	池上勝	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接32.8	債務被保証担保受入	当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	1,004,681	-	-
							当社銀行借入に対する担保受入(注3)	143,055	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して池上勝より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には、当社借入残高の金額を記載しております。

3. 当社は、銀行借入に対して池上勝より建物の担保提供を受けております。なお、提供料の支払は行っておりません。また、取引金額には、担保提供による当社借入残高の金額を記載しております。

4. 池上勝は主要株主にも該当しております。

（ 1株当たり情報）

項目	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	4,290円92銭	5,903円59銭	8,368円64銭
1株当たり当期純利益金額	863円02銭	1,612円67銭	560円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭	-円-銭	-円-銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	23,733	44,348	15,447
普通株式に係る当期純利益(千円)	23,733	44,348	15,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	27	27	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数662株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数662株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数610株)

（重要な後発事象）

第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	第38期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	第39期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。	当社は平成22年10月9日開催の臨時取締役会において、新事務所及び配送センターの建設用地として下記の土地の購入を決議し、平成22年10月12日に取得いたしました。 取得地 京都市伏見区竹田向代町 敷地面積 2,760.61㎡ 取得価額 379,107千円 資金調達方法 銀行借入	当社は平成23年10月19日に新社屋へ移転し、投資額残金の払込みを同月31日に完了しました。 場 所 京都市伏見区竹田向代町21番 床面積 4,534.8㎡ 投資額残金 240,730千円 資金調達方法 銀行借入、及びリース

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月26日	京都ベンチャー育成ファンド3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新生企業投資株式会社 代表取締役社長 松原一平	東京都千代田区大手町1丁目9-7	-	500	20,000,000 (40,000) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月4日	京都ベンチャー育成ファンド3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 安藤 啓	東京都中央区日本橋1丁目7-17	-	500	20,000,000 (40,000) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、純資産方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定しております。
- 5 平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は当該株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成25年8月30日	平成25年8月30日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 909株(注)6,7	普通株式 520株(注)6,8
発行価格	1株につき25,910円(注)4,6	1株につき25,910円(注)4,6
資本組入額	12,955円(注)6	12,955円(注)6
発行価額の総額	23,552,190円	13,473,200円
資本組入額の総額	11,776,095円	6,736,600円
発行方法	平成25年8月13日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年8月13日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)2,3

(注)1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等は、以下のとおりであります。

(1)同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2)同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3)新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4)当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年8月31日であります。

- 2 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者(パートタイマー等)との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 3 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員(パートタイマーを除く)等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 4 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(発行価格)は、1株あたりFCFEの現在価値から一定のディスカウントを差し引いて算定した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき25,910円	1株につき25,910円
行使期間	株式公開の日から5年間とする。	株式公開の日から5年間とする。
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

- 6 当社は、平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の内容を記載しております。
- 7 取締役の退任により、取締役1名200株分(分割前)の権利が喪失しております。
- 8 退職等により、従業員2名3株分(分割前)の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

第2回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
池上 正	京都市伏見区	会社役員	224	5,803,840 (25,910)	特別利害関係者等(当社の取締役副社長、当社の代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)
弘田 了	京都市伏見区	会社役員	235	6,088,850 (25,910)	特別利害関係者等(当社の専務取締役、大株主上位10名)
服部 理基	京都市西京区	会社役員	200	5,182,000 (25,910)	特別利害関係者等(当社の取締役)
川島 良雄	滋賀県大津市	会社役員	50	1,295,500 (25,910)	特別利害関係者等(当社の取締役)

(注) 1 当社は、平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は当該株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

2 取締役の退任により、権利を喪失したものについては、記載しておりません。

第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
弘田 敬子	京都市伏見区	会社員	60	1,554,600 (25,910)	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族、当社の取締役副社長の二親等内の血族、当社の専務取締役の配偶者、大株主上位10名) 当社の従業員
谷 友理子	京都市中京区	会社員	23	595,930 (25,910)	当社の従業員
中原 歩	京都府宇治市	会社員	23	595,930 (25,910)	当社の従業員
澤田 聡子	滋賀県草津市	会社員	22	570,020 (25,910)	当社の従業員
山本 真平	京都市西京区	会社員	22	570,020 (25,910)	当社の従業員
藤井 由紀子	京都市中京区	会社員	19	492,290 (25,910)	当社の従業員
吉永 直美	京都市上京区	会社員	19	492,290 (25,910)	当社の従業員
長谷川 香里	京都市伏見区	会社員	15	388,650 (25,910)	当社の従業員
吉澤 優子	大阪府三島郡島本町	会社員	15	388,650 (25,910)	当社の従業員

(注) 1 当社は、平成25年10月15日開催の取締役会決議により、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は当該株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

2 上記の取得者(当社の従業員)には、パートタイマー等を含んでおります。

3 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員(パートタイマーを含む。)は77名であり、その株式総数は29,900株であります。

4 退職等により、権利を喪失したものについては、記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池上 勝 (注)1.2.6	京都市伏見区	1,066,600 (16,600)	31.94 (0.50)
池上 正 (注)1.4.5	京都市伏見区	487,400 (22,400)	14.60 (0.67)
株式会社アイティフォー (注)1	東京都千代田区一番町21	450,000	13.48
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合 (注)1	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	275,000	8.24
池上 幸子 (注)1.3.6	京都市伏見区	220,000	6.59
ジャフコV1-A号投資事業 有限責任組合 (注)1	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	165,000	4.94
弘田 了 (注)1.7	京都市伏見区	156,000 (23,500)	4.67 (0.70)
弘田 敬子 (注)1.4.6. 8.10	京都市伏見区	138,500 (6,000)	4.15 (0.18)
ジャフコV1-スター投資事業 有限責任組合 (注)1	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	110,000	3.29
中信ベンチャー・投資ファンド 1号投資事業有限責任組合 (注)1	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	75,000	2.25
新生企業投資株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	50,000	1.50
三菱UFJキャピタル4号投資 事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7-17	50,000	1.50
中信ベンチャーキャピタル株式 会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	25,000	0.75
服部 理基 (注)9	京都市西京区	20,000 (20,000)	0.60 (0.60)
川島 良雄 (注)9	滋賀県大津市	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
谷 友理子 (注)10	京都市中京区	2,300 (2,300)	0.07 (0.07)
中原 歩 (注)10	京都府宇治市	2,300 (2,300)	0.07 (0.07)
澤田 聡子 (注)10	滋賀県草津市	2,200 (2,200)	0.07 (0.07)
山本 真平 (注)10	京都市西京区	2,200 (2,200)	0.07 (0.07)
藤井 由紀子 (注)10	京都市中京区	1,900 (1,900)	0.06 (0.06)
吉永 直美 (注)10	京都市上京区	1,900 (1,900)	0.06 (0.06)
長谷川 香里 (注)10	京都府八幡市	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
吉澤 優子 (注)10	大阪府三島郡島本町	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
所有株式数(潜在株式数) 1,000株の株主 5名 (注)10	-	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
所有株式数(潜在株式数) 800株の株主 9名 (注)10	-	7,200 (7,200)	0.22 (0.22)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
所有株式数(潜在株式数) 700株の株主 2名 (注)10	-	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
所有株式数(潜在株式数) 600株の株主 10名 (注)10	-	6,000 (6,000)	0.18 (0.18)
所有株式数(潜在株式数) 500株の株主 1名 (注)10	-	500 (500)	0.01 (0.01)
所有株式数(潜在株式数) 400株の株主 1名 (注)10	-	400 (400)	0.01 (0.01)
所有株式数(潜在株式数) 300株の株主 10名 (注)10	-	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
所有株式数(潜在株式数) 200株の株主 25名 (注)10	-	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
所有株式数(潜在株式数) 100株の株主 14名 (注)10	-	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
計	-	3,339,200 (139,200)	100.00 (4.17)

(注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

- 2 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
- 3 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)
- 4 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
- 5 特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
- 6 特別利害関係者等(当社の取締役副社長の二親等内の血族)
- 7 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
- 8 特別利害関係者等(当社の専務取締役の配偶者)
- 9 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 10 当社の従業員(パートタイマー等を含む。)
- 11 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 12 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月17日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月17日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月17日

株式会社 白鳩
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。